

エ 地域や支所の特徴を活かした支援

項目	実績		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度
支所における支援			
多摩テクノプラザ	依頼試験 17,668 件 機器利用 14,050 件	16,315 件 17,588 件	25,072 件 17,249 件
城東支所	依頼試験 8,303 件 機器利用 10,197 件	3,095 件 10,547 件	370 件 1,307 件
墨田支所	依頼試験 2,999 件 機器利用 8,286 件	2,621 件 6,344 件	3,091 件 7,221 件
城南支所	依頼試験 8,038 件 機器利用 8,089 件	7,736 件 6,732 件	8,828 件 7,287 件
食品産業への支援			
食品技術センター	依頼試験 630 件 機器利用 3,077 件	490 件 3,634 件	861 件 4,353 件

オ 東京の産業を支える産業人材の育成

項目	実績					
	令和3年度	令和4年度	令和5年度			
中小企業の中核人材の育成						
技術セミナー	28 件 3 件	422 名 8 名	44 件 27 件	407 名 150 名	44 件 34 件	358 名 158 名
海外展開支援セミナー	6 件	202 名	13 件	209 名	16 件	290 名
パソコン支所セミナー	8 件	149 名	8 件	93 名	6 件	133 名
他機関との共催セミナー	3 件	66 名	5 件	120 名	1 件	21 名
特定事業のセミナー・講習会	8 件	222 名	21 件	868 名	24 件	1,434 名
次世代を担う人材の育成						
研修学生受入れ	6 機関	11 名	8 機関	15 名	8 機関	21 名
インターンシップ生受入れ	— 機関	— 名	2 機関	4 名	2 機関	2 名
職員の講師派遣	25 機関	42 名	31 機関	46 名	39 機関	53 名

カ 情報発信の推進

項目	実績		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度
オンラインメディアによる情報発信			
機関誌の発行	47 記事	38 記事	49 記事
メールニュース配信	53 回	51 回	57 回
ウェブサイト			
ページビュー数	2,256 千件	2,159 千件	2,279 千件
アクセスユーザー数	573 千件	463 千件	503 千件
図書室の運営			
外部利用者数	199 名	214 名	181 名
研究発表会の開催			
リアル開催来場者数	—	310 名	412 名
オンライン配信アクセス数	20,616 件	24,082 件	7,396 件
研究発表テーマ数	52 テーマ	49 テーマ	33 テーマ
イベントへの出席			
都・区市主催の展示会	8 件	7 件	13 件
民間団体・その他主催の専門展示会等	17 件	15 件	13 件
動画共有サイト、SNS等を活用した情報発信			
YouTube 動画公開数	88 件	41 件	23 件
ニコニコ報道			
プレス発表	21 件	23 件	24 件
テレビ報道	2 件	1 件	3 件
新聞・雑誌等報道	71 件	56 件	47 件

(2) 収益及び費用の状況並びに財政状態の概況

(単位：百万円、%)

科目	第16期 (令和3年度)	第17期(令和4年度)		第18期(令和5年度)			
		増減額	増減率	増減額	増減率		
経常収益	8,229	8,915	686	8.3	9,237	321	3.6
経常費用	8,176	8,920	744	9.1	9,154	234	2.6
経常損益	53	△ 4	△ 58	—	83	87	—
当期純損益	53	△ 4	△ 58	—	83	87	—
資産合計	31,085	33,079	1,993	6.4	33,478	399	1.2
負債合計	7,816	10,470	2,653	33.9	11,429	958	9.2
純資産合計	23,268	22,608	△ 660	△ 2.8	22,049	△ 559	△ 2.5

ア 収益及び費用の状況

法人の経常収益については、運営費交付金収益のほか、受託事業収益、依頼試験・機器利用等に係る手数料収益、使用料収益が主なものとなっている。令和4年度及び令和5年度の金額はともに増加の傾向にあるが、これは、主に運営費交付金の収益化(注)によるものである。

経常費用についても、令和4年度及び令和5年度ともに増加の傾向にあり、これは、光熱水料や退職給付費用が増加したことなどによるものである。

経常損益については、令和4年度は、経常費用の増加額が大きいため損失を計上する一方、令和5年度においては、運営費交付金収益、手数料収益の増加額が大きいため、利益に転じている。

当期純損益についても、経常損益と同様の状況となっている。

(注) 運営費交付金受領時には、「運営費交付金債務(負債)」に計上し、法人の業務の進行に伴う費用計上時に、収益化する仕組みとなっている。

イ 財政状態

法人の資産のうち約9割を、土地や建物、試験機器などの固定資産が占めている。償却資産における取得額以上に減価償却が進む中、流動資産における現金及び預金の増加により、資産全体としては増加している。

負債については、主に運営費交付金債務が増加したことにより、令和4年度及び令和5年度ともに増加している。

純資産の減少については、都から現物出賃を受けた資産における減価償却相当額等を資本剰余金から控除したことによるものである。

(3) 事業運営に関する評価

法人は、法第28条の2第1項の規定に基づき、令和4年度及び令和5年度における業務の実績について、評価委員会から意見を聴いた知事から評価を受けている。

令和5年9月に知事が公表した「令和4年度地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター業務実績評価書」によると、中小企業等との共同研究において法人の技術シーズを活用した効果的な技術支援により、製品化・事業化を後押ししていること、外部資金導入研究の新規採択件数が堅調に推移していることなどを踏まえ、中期計画の2年目として、目標の達成に向け、「優れた業務の進捗状況にある」と評価している。

また、令和6年9月に公表した「令和5年度地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター業務実績評価書」においても、共同研究で法人と中小企業等が持つ技術とノウハウの融合を通じ、企業の製品化・事業化を積極的に支援していること、ローカル5Gを活用したイノベーション支援ロボットなどの製品開発に大きく貢献したことなどから、「優れた業務の進捗状況にある」との評価をしている。

一方で、公益財団法人東京都中小企業振興公社など、他の中小企業支援機関との連携を強化し、法人のプレゼンス向上や、様々な支援事業の充実につなげること、また、業務のDXを更に推進し、より効率的な業務運営のみならず、データの活用等による中小企業支援の質の向上に資する取組を進めていくよう、改善・充実に求めている。

今後も法人は、自らが持つ技術等を活用して中小企業の製品化・事業化に向けた支援を引き続き取り組むとともに、他の中小企業支援機関との連携による支援事業の充実、DXの更なる推進による業務及び財政運営の効率化を図り、中期計画の達成と、東京都の公設試験研究機関としての役割を十分に果たしていくことが求められる。

2 指摘事項

(1) 局及び団体

ア 成長産業分野の海外展示会出展に係るアドバイザー業務委託に係る資金についての請求及び概算私による交付を適切に行うべきもの

産業労働局は、都市の課題を解決する医療、環境・エネルギーといった成長産業分野への参入機会を広げるため、海外展示会への都内中小企業の出展を支援し、出展する企業に対して高散等に必要ノウハウ等の習得のサポートなどを行う「成長産業分野の海外展示会出展支援事業」を実施している。このうち、技術的側面からのサポート・アドバイザー、出展物の性能・精度に関する測定の支援などについて、表6のとおり、法人と委託契約を締結している。

本委託契約に係る資金については、資金計画を定め、これに基づき、法人からの請求を受けた局が半期ごとの概算私により交付を行うこととしている。

ところで、概算私とは、表8及び表9のとおり、経費の確定を待たずに概算額をもって支払うものであり、相手方に資金の便宜を与えるものであるから、概算で支払う額は、表10のとおり、

歳に必要な限度にとどめなければならないとともに、不要不急の資金を交付することのないよう、適時適切な資金交付とすべきである。

そこで、表6の契約における交付から精算までの状況を確認したところ、同年度とも、表7のとおり、契約金額の全額が交付されているが、上半期が終了した時点で、多額の未執行が生じていること、精算においては、契約金額の大半が返納になっていることが認められた。

このことについて、法人によると、出展物の性能・精度に関する測定の支援は、上半期が展示会の準備に向けたもので、下半期が展示会後の商談先からの要望等に基づくものと、測定の目的が変わるため、資金計画とおりの支援体制を整えたが、結果的に企業からの依頼がほとんどなかったことが主な要因であるとしている。

しかしながら、上半期が終了した時点で、委託業務全般で多額の未執行が生じていることを踏まえ、下半期に必要な資金についての精査が必要であったにもかかわらず、法人は、上半期の状況報告の中で、今後の見込みについて「当初予定とおりの支出を想定」として、資金計画とおりに請求し、周も十分に確認することなく交付したことは、上述した概算払の趣旨に合ったものとは言えず、適切でない。

法人は、成長産業分野の海外展示会出展に係るアトバイザリー業務委託に係る資金について、執行状況を踏まえた上で、適切に請求されたい。

局は、概算払による資金交付を適切に行われたい。

（地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター）

（産業労働局）

（表6）契約の概要

項番	契約件名	契約期間	契約金額（概算払）
1	令和4年度成長産業分野の海外展示会出展に係るアトバイザリー業務委託	令和4.4.1～令和5.3.31	6,249,885
2	令和5年度成長産業分野の海外展示会出展に係るアトバイザリー業務委託	令和5.4.1～令和6.3.31	4,011,385

（単位：円）

（表7）概算払による資金交付の状況

年度	計画額		請求額		交付額		執行額		残額（注1）	
	上半期	下半期	上半期	下半期	上半期	下半期	上半期	下半期	上半期	下半期
令和4年度	3,151,294	3,098,591	3,151,294	3,098,591	3,151,294	3,098,591	73,278	1,353	3,078,016	6,175,254
令和5年度	1,859,577	2,151,808	1,859,577	2,151,808	1,859,577	2,151,808	46,557	46,441	1,813,020	3,918,387

（単位：円）

（注1）上半期分の残額は下半期に繰り越し、下半期終了後、精算及び残額を返納している。

（表8）東京都会計事務規則（昭和39年東京都規則第88号）第83条第1項第13号及び第5項

第八十三条 次に掲げる経費については、概算払をすることができる。

略

十三 前各号に掲げるもののほか、概算払により支払をしなければ契約することが困難であると認められる委託に要する経費で会計管理者が別に定めるもの

略

5 局長又は所長は、（略）分割して概算払をする場合において、会計管理者が別に定めるものについては、その都度の精算を省略させることができる。この場合において、概算払を受けた者が現に有する残金は、返納させることなく、次回に繰り越させることができる。

（表9）東京都会計事務規則第83条第1項第13号の規定に基づく「会計管理者が別に定めるもの」について（平成11年4月1日付10出総第2050号）

規則第83条第1項第13号に規定する「会計管理者が別に定めるもの」は、概算払により支払をしなければ契約することが困難であると認められる委託に要する経費で、次の条件のいずれをも満たすものの中から、局長又は所長が概算払の必要性を認めるものとする。

(1) 委託先が、公益法人等の信頼における団体であると局長又は所長が認めるものであって、概算払による資金の交付を受けても、当該委託に要する経費以外に流用することなく、適切な会計処理を行うことができること。

(2) 委託先においては、概算払による資金を受けなければ、当該委託事業の実施が明らかに困難であると認められること。

（表10）東京都会計事務規則第83条第4項の規定に基づく「会計管理者が別に定めるもの」について（平成11年4月1日付10出総第2050号）

1 分割概算払における精算省略をすることができる経費

規則第83条第4項（注2）に規定する「会計管理者が別に定めるもの」は、分割して概算払をする場合において、次の条件のすべてを満たすものの中から、局長又は所長がその都度の精算を省略する必要性を認めたものとする。

(1) 支払先が、東京都監理団体等の信頼のある団体であると局長又は所長が認めたものであって、その都度の精算を省略しても、適切な資金の管理を行うことができること。

(2) 局長又は所長は、支払先における年間及び分割交付ごとの執行計画及び執行状況を把握すること。

(3) 支払時期及び分割交付ごとの支払予定額が契約書又は要綱等に明記してあること。この場合において、交付する資金の額は、適正な金額を算定の上、必要最小限度とすること。

（注2）東京都会計事務規則では改正により第5項となっているが、通知文では第4項のままとなっている。

参考資料

1 収益及び費用の状況

(1) 主要科目の推移

(単位：百万円、%)

科目	第16期 (令和3年度)	第17期(令和4年度)		第18期(令和5年度)			
		増減額	増減率	増減額	増減率		
経常収益	8,229	8,915	686	8.3	9,237	321	3.6
運営費交付金収益	6,111	6,298	186	3.1	6,580	281	4.5
手数料収益	369	357	△ 11	△ 3.1	399	41	11.6
使用料収益	172	192	19	11.4	190	△ 2	△ 1.2
受託事業収益	412	442	30	7.5	343	△ 99	△ 22.5
賞与引当金返に係る収益	/	207	207	—	222	15	7.2
退職給付当金返に係る収益	/	200	200	—	223	23	11.9
資産見返助定戻入	1,092	1,151	59	5.4	1,203	51	4.5
その他	71	64	△ 6	△ 9.5	74	9	15.3
経常費用	8,176	8,920	744	9.1	9,154	234	2.6
業務費	4,902	5,286	384	7.8	5,381	94	1.8
一般管理費	3,273	3,615	341	10.4	3,771	156	4.3
雑損	0	18	18	—	1	△ 17	△ 91.9
経常損益	53	4	△ 58	—	83	87	—
臨時利益	3	2,118	2,115	—	5	△ 2,113	△ 99.8
臨時損失	3	2,118	2,115	—	5	△ 2,113	△ 99.8
当期純損益	53	4	△ 58	—	83	87	—
前中期目算期間繰越立金取崩額	—	87	87	—	—	△ 87	△ 100
当期総損益	53	83	29	54.1	83	0	0.6

2 財政状態

(1) 主要科目の推移

(単位：百万円、%)

科目	第16期 (令和3年度)	第17期(令和4年度)		第18期(令和5年度)			
		増減額	増減率	増減額	増減率		
固定資産	27,790	28,856	1,065	3.8	28,530	△ 326	△ 1.1
有形固定資産	26,728	25,880	△ 847	△ 3.2	25,533	△ 347	△ 1.3
無形固定資産	914	874	△ 39	△ 4.3	680	△ 193	△ 22.2
投資その他の資産	148	2,100	1,952	—	2,316	215	10.3
流動資産	3,294	4,222	928	28.2	4,948	725	17.2
現金及び預金	3,046	3,620	574	18.8	4,388	767	21.2
未収入金	204	353	148	72.6	292	△ 61	△ 17.4
賞与引当金見返	/	207	207	—	222	15	7.2
その他	43	41	△ 2	△ 4.7	45	4	11.1
資産合計	31,085	33,079	1,993	6.4	33,478	399	1.2
固定負債	4,734	6,455	1,721	36.4	6,772	317	4.9
資産見返負債	4,734	4,503	△ 230	△ 4.9	4,607	103	2.3
退職給付引当金	/	1,951	1,951	—	2,165	213	10.9
流動負債	3,082	4,015	932	30.3	4,656	641	16.0
運営費交付金債務	1,150	1,962	812	70.6	2,545	582	29.7
未払金	1,748	1,600	△ 147	△ 8.5	1,709	109	6.8
未払費用	56	109	52	93.0	34	△ 75	△ 68.9
賞与引当金	/	207	207	—	222	15	7.2
その他	126	134	7	6.2	145	10	7.9
負債合計	7,816	10,470	2,653	33.9	11,429	958	9.2
資本金	28,051	28,051	—	0	28,051	—	0
資本剰余金	△ 4,996	△ 5,652	△ 655	—	△ 6,295	△ 642	—
利益剰余金	213	209	△ 4	△ 2.1	292	83	39.9
純資産合計	23,268	22,608	△ 660	△ 2.8	22,049	△ 559	△ 2.5
負債純資産合計	31,085	33,079	1,993	6.4	33,478	399	1.2

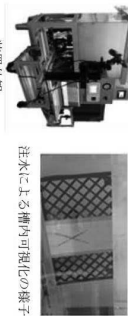
3 事業実績（第3の1（1）ア〜ウのうち主な事業）の詳細
ア 中小企業の技術的課題の解決や事業化を見据えた総合的支援
基盤研究

研究テーマの方向性に応じて、東京の産業を「牽引する研究」、「創出する研究」、「支える研究」の3つに分類して実施している。


種別	テーマ数	令和5年度の研究テーマ例
牽引する研究 産業応用や製品開発を目的に製品化・事業化を目指す研究	11	<ul style="list-style-type: none"> ・面内曲げ部品成形法の開発 ・ホウ酸使用量削減に向けたニッケルめっき液の開発 ・食用ココロギ貝に寄与する成分の特定
創出する研究 新たな知見を獲得し、シーズ創出を目指す研究	23	<ul style="list-style-type: none"> ・ペロブスカイト型ハロゲン化物による希土類フリー赤色蛍光体の創成 ・ペプチドを用いた蟹白質センサーの感度及び選択的特異性評価 ・ユニバーサルデザインを考慮した包装容器の密封方法の検討
支える研究 新たな試験方法の確立等に取り組み、支援事業への展開を目指す研究	21	<ul style="list-style-type: none"> ・矩形波インピーダンス法の高電圧化による絶縁材料の非破壊診断法の検討 ・LA-ICP-MSによる定量分析に向けた新規試料作製法の開発 ・X線CTスキヤンデータ解析技術の向上

共同研究

共同研究先	テーマ数	令和5年度の研究テーマ例
中小企業等 うち 連携協定締結機関	32 4	<ul style="list-style-type: none"> ・分岐構造を有する油性性ポリマーのトライボロジー特性（芝浦工業大学） ・転移がん細胞ハイムルーゾット識別法の開発（東京都立大学） <p>製品化・事業化事例</p> <p>【ストロモサボート】</p>




装置外観



注水による槽内可視化の様子

塩水噴霧試験中の試料を自動観察する装置を開発。観察記録のための試験中所が不要。特許の実施許諾を締結し、販売を開始



【出典：2023年度地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター業務実績等報告書】

外部資金導入研究
主に、国や財団等の公募に応募し、採択された場合に実施する提案公募型研究と、中小企業等からの依頼を受けて行う委託研究の2種類の研究を行っている。

種別	令和5年度 件数・金額
文科科学省及び独立行政法人日本学術振興会 (科学研究費助成事業)	48件 51,038千円
科学技術振興機構事業	3件 6,849千円
経済産業省事業	8件 261,425千円
日本医療研究開発機構事業	4件 17,376千円
その他	13件 12,500千円
委託研究	15件 6,266千円

イ 産業の発展と都民生活の向上を目指したプロジェクト型支援

新産業創出支援
法人がこれまで培ってきたIoT、ロボット技術に5Gを含めた次世代通信技術などを活用し、中小企業の新技術・新製品の開発の支援を行っている。

事業名	令和5年度の主な製品化（予定含む。）事例
中小企業の5G・IoT・ロボット普及促進事業	<p>【棧橋点検支援ロボット】</p>  <p>ヒトが搭乗して作業していた棧橋点検用ロボットのロボット化により遠隔での点検作業を可能にした自律型棧橋点検支援ロボット「YURA（ユラ）」</p> <p>【ITスライダー】</p>  <p>ノートPCを取り出さずに操作可能なバンパツとそれを可能にするノートPCスタンド「ITスライダー」</p>

【出典：2023年度地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター業務実績等報告書】

社会的課題解決支援
環境・ヘルステク・食品分野等における技術開発や製品化・事業化の促進や、バイオ基盤技術を活用した化粧品・食品などの製品開発を支援している。

事業名	令和5年度の研究開発テーマ例
バイオ基盤技術を活用したヘルステク産業支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ・アトミックス化合物を使用しないイメーゲンジック質量顕微鏡用デバイス等の作製条件最適化 ・細胞観察が可能なコーラゲン収縮モデルの開発 ・細胞老化の抑制と表皮幹細胞の維持を同時に達成できる培養基板の開発
フードテックによる中小企業支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ・歯下困難者用増粘剤に適した架橋セラチンの作製方法の検討 ・大麦等配合のヘルシー麺・糖質カット麺の開発 ・テラペン菌発酵を応用した小袋代替製品の研究・開発 ・簡易なキヤンパー角度変更機構を持つ、日常用と競技用の機能を併せ持つ子ども用車いすの開発 ・Mg製車いすと3D活用フットペインソックスの開発
活発な活動を支える障害者用具等研究開発推進事業	

ウ 中小企業等の新事業展開支援

都産技研の資源やネットワークを活用した支援
新製品・新技術開発や起業等を目指す中小企業に対して、法人が本部と多摩テクノプラザに開設する製品開発支援ラボの活用を図るための取組を行っている。

【イヤタグセンサー】	製品開発支援ラボ入居者の製品化事例	【新規防漏剤】
 <p>柔らかいポリコン素材を用いた「アニマルウエルフェア」にも配慮</p>		 <p>都産技研の共用化学実験室を活用して開発。安全性や法規制への適合性を優先しつつ、従来の防漏剤を代替できる製品</p>

(出典：2023年度地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター業務実績等報告書)

公益財団法人東京しごと財団

第1 監査の目的

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第7項に基づき、都が財産の出えん等を行っている団体に対して、当該団体の事業が出えん等の目的に沿って適切に行われているかを監査する。

また、公の施設の指定管理者について、施設の管理が、施設の設置目的及び指定管理者制度の趣旨に沿って適切に行われているかを監査する。

あわせて、同法第199条第1項及び第5項の規定に基づき、団体に対する局の指導・監督が適切に行われているかを監査する。

第2 監査の対象

1 監査対象団体及び局

区分	監査の対象	実施監査期間	監査の範囲
団体	公益財団法人東京しごと財団	令和6年10月2日から 同月9日まで	令和4年度及び令和5年度の事業
局	産業労働局	令和6年9月30日、同 年10月10日及び同月 11日	

2 団体の概要

設立の目的	働く意欲を持つ都民のために、その経験や能力を生かした雇用・就業を支援するとともに、東京の産業の振興に必要な人材の育成を図ることにより、豊かな職業生活の実現と活力ある地域社会づくりに寄与することを目的として設立
主な沿革	平成16年4月 財団法人東京都高齢者事業振興財団と財団法人東京都 平成23年4月 公益財団法人へ移行
事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公益目的事業 ・ シルバー人材センター事業等の推進 ・ 障害者就業支援事業の推進 ・ 東京都しごとセンター事業等の推進 ・ ソーシャルチーム支援事業の推進 ・ 雇用環境整備事業の推進 ・ 雇用・就業に関する調査・研究、情報の収集・提供及び普及啓発 ・ 収益事業 ・ シルバー人材センター及び委員会等に係る損害保険に関する代理業 ・ その他事業 ・ 中小企業従業員融資における利子補給の支払に関する事業
所在地	東京都千代田区飯田橋三丁目10番3号
組織	7課1室及び1事業所（東京都しごとセンター多摩）

人	役員15名（理事長1名、理事11名、監事3名。うち非常勤14名） 職員413名
財産の出えん	基本財産4億9,534万1,872円のうち、2億5,000万円（50.5%）
基金への出えん （注2）（表1）	17,032百万円（令和4年度未残高） 18,748百万円（令和5年度未残高）
補助金（表2）	1,404,942千円（令和4年度交付額） 1,518,319千円（令和5年度交付額）
事業の委託 （表3）	710,877千円（令和4年度委託料） 760,163千円（令和5年度委託料）
経常収益に占める都からの収益 （表4）	経常収益16,005,845千円のうち、14,132,749千円（88.3%）
財産の貸付け等 （表5）	建物（522.57㎡）を使用許可
職員の派遣等	非常勤役員1名が都退職者、非常勤役員3名を都から派遣 常勤職員31名を都から派遣
東京都政策連携団体等	都は団体を東京都政策連携団体に指定し、財政・事業運営の指導監督を行っている。
公の施設の管理運営（表6）	5,261,270千円（令和4年度指定管理料） 5,400,644千円（令和5年度指定管理料）
指定管理者 運営状況評価	令和4年度：A 令和5年度：A

（注1）上記数値等は令和6年3月31日現在

（注2）特定事業を実施するための財源

（表1）出えん金（取崩し型）残高

（単位：百万円）

出えん金名 （基金名）	令和3年度末 残高	令和4年度		令和5年度 取崩し 額等	令和5年度 取崩し 額等	年度末 残高
		取崩し 額等	年度末 残高			
テレワーク定着トライアル緊急支援事業	4,386	—	744	3,641	—	55
ソーシヤルフーム支援事業	1,583	911	269	2,226	872	331
働くハバスター育業応援事業（旧：働くハバスター育休取得応援事業）	286	2,167	1,524	929	2,090	1,691
テレワーク促進事業（旧：テレワーク活用・働く女性応援等事業）	1,686	600	902	1,383	—	343
キャリアアップスタート支援事業（旧：雇用創出・安定化支援に係る採用・定着促進事業）	641	30	30	641	—	38
若者正社員チャレンジ事業	483	516	505	494	516	497
小規模テレワークコーナー設置促進事業	185	137	44	278	—	27
緊急就職支援事業	232	—	0	232	—	0
東京しごと塾事業	165	213	188	190	213	189
ミドルチャレンジ事業	149	175	153	171	175	152
東京都中小企業従業員融資利子補給事業	208	—	41	166	—	29
中小企業人材確保総合サポート事業	52	309	278	83	309	284
職場内障害者サポーター事業	148	58	86	119	72	89
中小企業人材確保のための奨学金返還支援事業	3	54	47	9	130	75
成長産業分野キャリア形成支援事業	67	367	429	6	406	398
介護休業取得応援事業	42	—	20	21	12	25
エンゲージメント向上に向けた職場環境づくり推進事業	—	694	78	615	1,966	296
テレワーク導入ハンズオン支援事業	—	633	17	616	829	59
業界別人材確保オーダーメイド型支援事業	—	603	59	543	603	177
サテライトオフィス設置等補助事業	—	348	4	343	460	58

出えん人名 (基金名)	令和3 年度末 残高	令和4年度		令和5年度	
		取崩し 額等	年度末 残高	取崩し 額等	年度末 残高
就職チャレンジ多摩事業	—	198	159	39	390
働く女性応援事業	—	69	9	59	56
ひとり親向けオンライン 訓練・就活支援事業	—	230	216	13	299
テレワーク定着促進フオ ロープロジェクト事業	—	—	—	—	895
中小企業人材スキルアップ 支援事業	—	—	—	—	615
成長産業人材雇用支援事 業	—	—	—	—	923
BS(社員満足度)向上によ る若手人材確保・定着事業	—	—	—	—	178
DX・GX時代を担う専門・中 核人材戦略センター事業	—	—	—	—	122
事業中スキルアップ支援 事業	—	—	—	—	22
女性向けキャリアアチェン ジ支援事業	—	—	—	—	193
雇用創出・安定化支援事業	1,783	4,541	4,010	2,315	3,598
業界別人材確保支援事業	1,061	—	135	925	—
新型コロナウイルス感染症 緊急対策に係る雇用環 境整備促進事業	339	493	265	567	—
エッセンシャルワーカー に係る緊急人材確保サポ ート事業	470	239	334	376	—
妊娠中の女性労働者に係 る母性健康管理措置促進 事業	25	—	5	19	—
企業主導型保育施設設置 促進事業	404	—	404	—	—
働き方改革支援事業	63	—	63	—	—
合計	14,471	13,593	11,031	17,032	15,955
					14,239
					18,748

(注) 基金運用益等を記載していないため、当年度末残高は、前年度末残高十出えん額ー取崩し額等とならない場合がある。

(表2) 補助金の交付状況

補助金名	根拠	補助対象 (補助率)	交付額		
			令和3年度	令和4年度	令和5年度
公益財団法人 東京しごと財 団補助金	公益財団法人東 京しごと財団補 助金交付要綱	シルバー人材センタ ー事業及び高齢者・ 心身障害者就業促進 の支援に要する経費 等(10/10)	947,301	1,262,693	1,403,797
TOKYO シェア オフィス墨田 運営補助金(次 世代型シェア オフィス運営 事業補助金)	TOKYO シェアオ フィス墨田運 営補助金交付要綱 (次世代型シェ アオフィス運 営事業補助金交 付要綱)	TOKYO シェアオ フィス墨田の運営に資 する調査分析・企画 費の負担、施設提供、 施設維持管理等に要 する経費(10/10)	—	142,249	114,522
合計			947,301	1,404,942	1,518,319

(単位:千円)

(表3) 委託事業

事業名	委託料		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度
障害者の多様なニーズに対応した委託訓練事業	100,487	114,748	118,774
中小企業障害者雇用応援連携事業	38,783	39,677	52,384
デジタル人材確保・就職支援事業	61,641	166,765	165,170
感染症・ウクライナ情勢に伴う離職者等の人材マッチング支援事業	—	73,353	—
脱炭素社会の実現に向けた人材確保・就職支援事業	—	60,776	61,086
観光関連産業の需要回復に向けた人材確保支援事業	—	49,860	—
観光関連産業等の人材確保をサポートするイベント	—	—	75,025
ものづくり産業人材確保支援事業	—	182,807	192,906
企業による保育施設設置支援事業	37,270	22,887	—
新たな時代のニーズに対応するためのシニアの再活躍応援講座	—	—	94,814
合計(注)	439,485	710,877	760,163

(注) 令和4年度及び令和5年度に実施していない事業は記載を省略しているため、令和3年度の合計額は内訳と一致しない。

(表4) 経常収益に占める都からの収益の推移

(単位：千円、%)

科目	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
合計	12,638,160	100	16,345,403	100	16,005,845	100
都からの収益	10,718,360	84.8	14,424,369	88.2	14,132,749	88.3
受取都補助金等	947,301	7.5	1,236,856	7.6	1,518,319	9.5
基金事業収益	5,555,126	44.0	7,227,737	44.2	6,453,583	40.3
事業収益	4,215,932	33.4	5,959,776	36.5	6,160,845	38.5
他の収益	1,919,799	15.2	1,921,033	11.8	1,873,096	11.7
公益目的事業会計	12,567,467	99.4	16,335,649	99.9	15,927,480	99.5
都からの収益	10,698,602	84.7	14,403,593	88.1	14,104,226	88.1
受取都補助金等	927,639	7.3	1,216,080	7.4	1,489,797	9.3
基金事業収益	5,555,030	44.0	7,227,736	44.2	6,453,582	40.3
事業収益	4,215,932	33.4	5,959,776	36.5	6,160,845	38.5
他の収益	1,868,865	14.8	1,932,055	11.8	1,823,254	11.4
収益事業等会計	50,594	0.4	48,107	0.3	49,735	0.3
都からの収益	96	0.0	0	0.0	0	0.0
基金事業収益	96	0.0	0	0.0	0	0.0
他の収益	50,498	0.4	48,106	0.3	49,734	0.3
法人会計	20,900	0.2	21,684	0.1	28,629	0.2
都からの収益	19,661	0.2	20,775	0.1	28,522	0.2
受取都補助金	19,661	0.2	20,775	0.1	28,522	0.2
他の収益	1,238	0.0	908	0.0	107	0.0
内部取引等消去	△ 802	△ 0.0	△ 60,037	△ 0.4	—	—

(注) 団体の会計は、公益事業に係る収支を公益目的事業会計、シルバー人材センター及び会員等に係る損害保険に関する代理業に係る収支を収益事業等会計、管理部門に係る収支を法人会計に区分されている。

(表5) 公有財産の貸付け等の状況

(単位：㎡、千円)

分類	施設名	目的	種類		使用料 (年額)
			建物	その他	
行政財産	東京都しごとセンター —建物4階—	公益財団法人東京しごと財団の事務室及び 障害者雇用就業サポートデスク	500.42	—	9,240
	東京都しごとセンター —多摩建物3階—	東京都しごとセンター多摩の障害者雇用就 業サポートデスク	—	22.15	—
	—	—	—	—	—

(注) 東京都行政財産使用料条例(昭和39年東京都条例第26号)第5条第2号に基づき減免(50%減額)している。

(表6) 公の施設の管理運営状況

(単位：千円)

施設名 (所在地)	指定管理期間	指定管理料		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度
東京都しごとセンター(東京都千代田区 飯田橋三丁目10番3号)	平成28.4.1~ 令和8.3.31	4,094,478	5,261,270	5,400,644
東京都しごとセンター多摩(東京都立川 市柴崎町三丁目9番2号)	—	—	—	—

第3 監査の結果

1 運営に関する事項

公益財団法人東京しごと財団 (以下「財団」という。)の事業について、主に、財政的援助の目的に沿って適正かつ効果的に事業が行われているか、財政的援助に係る会計経理等は適正に行われているか、また、指定管理事業について、施設の管理が、施設の設置目的及び指定管理制度の趣旨に沿って適切に行われているかなどに着眼して、総勘定元帳、伝票、証ひょう等の内容を抽出により確認するなどして監査を行った。
その結果、別項のとおり指摘事項が認められた。

(1) 事業実績

財団は、公益財団法人としての性質から、主たる事業は公益目的の事業であり、一部、収益事業等も実施している。

公益目的の事業のうち最も中心となる事業は、東京都市ごとセンター事業等であり、この他にシルバー人材センター事業、障害者就職支援事業、ソーシャルファーム (注) 支援事業及び雇用環境整備事業を運営している。

東京都市ごとセンター事業等では、東京都市ごとセンターの指定管理事業、あるいは都からの基金の出えんによる事業や委託事業の受託者として事業を実施している。また、令和2年度からは、ソーシャルファーム支援事業が公益目的の事業に新たに加わり、雇用する側である企業へ向けた支援の拡充を図っている。

収益事業については、シルバー人材センター会員等に係る損害保険に関する代理業を行っている。この他に、その他の事業として、中小企業従業員融資における利子補給支払事業を実施している。

令和3年度と比較して令和4年度及び令和5年度を見ると、東京都市ごとセンター事業については、就職支援を新たに受けた求職者数 (以下「新規利用者数」という。)が、令和3年度の約2.6万人から令和5年度に約3.2万人と増加傾向にある。一方で、就職者数は、1.2万人程度で、ほぼ横ばいで推移している。シルバー人材センター事業については、会員数が約8万人で安定しており、また、損害保険に関する代理業における保険事業収入は、5,000万円程度で安定して推移している。

(注) 一般的な企業と同様に自律的な経営を行いつながら、就労に困難を抱える方が、必要なサポートを受け、他の従業員と共に働いている社会的企業のこと。東京都は、「都民の就労の支援に係る施策の推進とソーシャルファームの創設の促進に関する条例」(令和元年東京都条例第91号)を制定し、ソーシャルファームの創設及び活動の促進に向けて取り組んでいる。

(2) 収益及び費用の状況並びに財政状態の概況

(単位：百万円、%)

科目	令和3年度	令和4年度		令和5年度			
		増減額	増減率	増減額	増減率		
経常収益	12,638	16,345	3,707	29.3	16,005	△ 339	△ 2.1
経常費用	12,628	16,336	3,707	29.4	15,999	△ 337	△ 2.1
当期経常増減額	9	9	△ 0	5.8	6	△ 2	△ 27.2
当期一般正味財産増減額	5	6	0	7.1	11	4	77.4
資産合計	21,173	22,995	1,821	8.6	29,688	6,693	29.1
負債合計	20,644	22,459	1,815	8.8	29,141	6,682	29.8
正味財産合計	529	535	6	1.2	546	11	2.1

ア 収益及び費用の状況

財団の令和4年度の経常収益は163億4,540万余円であり、令和3年度から37億724万余円、29.3%の増加となっている。主な増加要因は、雇用創出・安定化支援において原価価格高騰等に係る雇用創出・安定化支援事業を新設したこと等から、基金事業収益が、16億7,261万余円、30.1%増加したことによる。また、東京都市ごとセンター等受託事業収益が、デジタル・ビジネススキル習得支援事業の新設、女性の再就職支援事業費の増加、東京都市ごとセンター多摩の移転による管理運営費等の増加等により、13億3,406万余円、34.1%増加したことも影響している。

令和5年度の経常収益は160億584万余円であり、令和4年度から3億3,955万余円、2.1%の減少となっている。主な要因としては、受取補助金等が2億8,008万余円、事業収益が1億5,505万余円増加した一方、基金事業収益が7億7,415万余円減少したことによる。

イ 財政状態

財団の令和4年度の資産は229億9,532万余円であり、令和3年度から18億2,143万余円、8.6%の増加となっている。これは主に、都からの出えんによる基金資産が25億6,075万余円、17.7%増加したことによるものである。

令和5年度の資産は296億8,861万余円であり、令和4年度から66億9,328万余円、29.1%の増加となっている。これは主に、現金預金金が49億6,580万余円、116.1%増加したこと及び都からの出えんによる基金資産が17億1,289万余円、10.0%増加したことによるものである。令和3年度から令和5年度までにかけての基金資産の増加要因は、基金事業の新設、拡充によるものである。また、令和5年度の現金預金の主

<p>な増加要因は、雇用創出・安定化支援事業等の基金事業が終了したことにより、返還する基金資産が現金預金に振り替えられたことによるものである。</p> <p>負債は令和4年度が22.4億5,984万余円、令和5年度が29.1億4,192万余円であり、その増加は、上記の基金資産の増加や現金預金の増加と対応した未払金や基金前受金の増加によるものである。</p> <p>正味財産合計については、当期一般正味財産増減額が黒字であることから、令和4年度、令和5年度ともに微増となっている。</p> <p>(3) 事業運営に関する評価</p> <p>財団は、公益財団法人として、公益目的事業を主たる目的として事業に取り組んでいる。これらの事業は、ほとんどが、産業労働局が行う雇用就業事業を政策連携団体として行うものである。財団の活動により得られた経常収益のうち、令和5年度における都からの収益は、14.1億3,274万余円と9割程度を占めており、局の政策実現のための活動の一翼を担う重要な役割を担う団体である。</p> <p>ア 都内の雇用情勢について</p> <p>都内の雇用情勢を見ると、平成23年以降、有効求人倍率、完全失業率は回復し、平成28年から令和元年までにかけて有効求人倍率は2倍を超えて推移し、完全失業率は2.3%まで改善していた。しかしながら、新型コロナウイルス感染症による影響を受け、令和2年には完全失業率が3.1%、令和3年には有効求人倍率が1.19倍まで悪化した。その後、新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行後の社会経済活動の再開により、令和5年には有効求人倍率は1.79倍、完全失業率は2.5%まで回復している。</p> <p>一方で、生産年齢人口の減少、企業における働き方の見直し等による労働供給量の減少の影響も懸念されている。</p> <p>イ 財団の事業規模について</p> <p>都は、こうした状況に対して様々な施策を打ち出し、財団を通じて、急速な事業拡大を図り、その実施をさせている。これに対し財団は、新型コロナウイルス感染症の影響、働き方の変化や技術進歩に伴う求められるスキルの変化、就業者や企業を取り巻く法令等の環境変化等への対応を進めている。若年者から高齢者までの幅広い年齢層、女性の就業促進、障害者の雇用及び職場の定着の推進に加え、雇用をする企業側の立場からの支援を行うなど多様なニーズに対応するため、それぞれの事業分野で様々な事業を実施している。</p> <p>このため、財団の事業数は、平成25年度からの10年間で、85事業から162事業と約2倍になっており、特に、基金の出えんによる事業は、1事業から35事業へ急拡大している。</p>	<p>正味財産増減計算書から見ても、平成25年度からの10年間で、経常収益が30億1,352万余円から160億584万余円と5.3倍に増加している。主な要因としては、基金事業収益が、2億5,469万余円から61億9,889万余円増加し、6.4億5,358万余円と2.5.3倍になったこと、事業収益が22億8,662万余円から57億1,898万余円増加し、80億561万余円と3.5倍になったことによる。</p> <p>こうした業務の拡大に対して、財団の職員数の増加は、159名から413名と2.6倍に留まっており、急速な業務の拡大は、主に民間事業者に委託をすることによって実施されている。このため事業費のうちの委託費の額も17億5,071万余円から111億6,557万余円と6.4倍に増加している。</p> <p>ウ 財団職員の育成について</p> <p>このように、財団事業の拡大は、民間事業者への委託により対応していることから、財団は、民間事業者に委託した事業の執行を適切に管理するため、職員に、事業を十分に把握させ、受託事業者を指導、監督をするための知識や経験を蓄積できるように育成していくことが求められる。財団においては、安定的な事業の執行に努めるため、個々の職員の育成を引き続き図ることが求められる。</p> <p>エ 今後の事業環境変化への財団の対応について</p> <p>財団が行うそれぞれの事業においては、以下のような対応が求められている。まず、ソーシャル人材センター事業等では、主な業務として、高齢者に仕事を紹介しており、その雇用形態が請負契約や労働者派遣契約によるため、インボイス制度の導入及びフリーランス新法への対応が求められている。次に、障害者支援事業では、障害者の就業支援、中小企業等の障害者雇用・職場定着に対する支援を実施しており、障害者の雇用の促進等に関する法律施行令（昭和35年政令第292号）の改正によって、障害者の法定雇用率が令和6年4月1日に2.3%から2.5%に引き上げられ、さらに、令和8年7月には2.7%へ引き上げられることへの対応が求められている。また、東京都しごとセンター事業等では、引き続き、雇用情勢や都民のニーズ、都政の動向に的確に対応し、都と緊密な連携を図りつつ、都民の雇用就業の安定に向けた迅速かつきめ細やかな支援を着実に実施することが求められている。そして、ソーシャルプログラム事業では、就労に困難を抱える方の労働市場、雇用環境を受け入れる新たな枠組みを普及し、根付かせていくための継続的な事業運営が求められている。さらに、雇用環境整備事業では、中小企業における人材確保、また、生産年齢人口が減少するなか、働き手一人ひとりが能力を最大限発揮できることやワークスタイルの変化に柔軟に対応できる環境整備の対応が求められている。</p> <p>財団においては、引き続き、事業の効率的、効果的な実施に努め、関係行政機関と密接に連携しながら、都の雇用就業施策に対するニーズに的確に対応していくことが必要である。</p>
---	---

2 指贈事項

(1) 団体

ア 敷金相当額の都補助金収入及び外部委託支出に関する会計処理を適正に行うべきものは、公益財団法人東京しごと財団補助金交付要綱(平成16年3月18日付15産労労就第923号。以下「要綱」という。)に基づき、財団に対し、都における雇用及び就業支援並びに東京の産業振興に必要な人材の育成を目的として実施する事業に要するとして定めた経費を都単独の補助金として交付している。

財団は、この補助金を財源として障害者の職場定着の推進等のために東京ジョブコーチ支援事業を実施しており、表7の契約において、令和元年度に受託者である社会福祉法人に受託事業の実施に必要な施設を借り上げることを求めており、その際に必要となった外部委託支出のうち表8の敷金相当額(以下「敷金相当額」という。)を受託者に仮払いし、賃借の終了とともに返還させることとしている。

敷金(注)は、賃貸借契約が終了する際に、賃貸人から賃借人に返還されるべきものであり、要綱においても、敷金の性質上、都は、補助事業実施のための建物一部賃借に係る敷金に要する経費を補助事業者に預託するとし、賃借の終了とともに都へ返還することを定めている。このため、敷金相当額に該当する都からの補助金収入(以下「都補助金収入」という。)は都からの預り金としての性質を有している。

ところで、財団の敷金相当額に関する仕訳処理を見たところ、都補助金収入を受け入れた際に収益計上をし、受託者への敷金相当額を支出した際に費用計上をしている。(表9の誤の仕訳)しかしながら、敷金相当額に関する支出は、施設の退去時に受託者から財団に返還されること前提であり、支出の時点では、経済的価値の消費は生じていないため、費用処理をすべきものではなく、これに対応した収益処理もすることはできない。このため、受託者に対して支払われる敷金相当額に関する支出を仮払金等に資産計上し、都補助金収入を受け入れた際には、収益として認識をせずに長期預り金等として負債に計上する必要がある。(表9の正の仕訳)その結果として、令和5年度末の貸借対照表上、仮払金等と長期預り金等がいずれも890万350円過少に計上されており、財団の財政状態が適正に表示されていない。財団は、都補助金収入を受けた敷金相当額について適正な会計処理を行い、貸借対照表を修正する必要がある。財団は、敷金相当額の都補助金収入及び外部委託支出に関する会計処理を適正に行われたい。(公益財団法人東京しごと財団)

(注) 敷金とは、不動産を目的とする賃貸借契約に関し、賃借人の賃貸人に対する賃料債務その他一切の賃貸借契約による債務を担保する目的で、賃借人から賃貸人に交付される金銭であって、賃貸借契約の終了する際に、賃貸人から賃借人に返還されるべきものをいう。

(表7)外部施設借上げ時に敷金相当を財団が受託者に支払った事業の契約 (単位:円)

項番	件名	契約期間	契約金額	財源
1	平成31(2019)年度東京ジョブコーチ職場定着支援事業に係る事務局用施設借上げ費支払業務(概算契約)	平成31.4.1~令和2.3.31	26,000,000	補助金

(表8) 敷金相当額 (単位:円)

項番	外部施設借上げ案件	発生年度	金額
1	東京ジョブコーチ支援事業に係る事務局用施設借上げ	令和元年度	8,900,350

(表9) 敷金相当額支出時の会計処理(仕訳例【一部省略】)の正誤表(注) (単位:円)

正誤	借方		貸方	
	現金預金 仮払金等(資産)	8,900,350 8,900,350	長期預り金等(負債) 現金預金	8,900,350 8,900,350
誤	現金預金 委託料(費用)	8,900,350 8,900,350	受取都補助金(収益) 現金預金	8,900,350 8,900,350

(注) 敷金相当額の金額は、補助金受入時に認識していることを前提としている。

参考資料

1 運営状況

(1) 収益及び費用の状況
ア 主要科目の推移

(単位:百万円、%)

項目	令和3年度	令和4年度		令和5年度			
		増減額	増減率	増減額	増減率		
経常収益	12,638	16,345	3,707	29.3	16,005	△ 339	△ 2.1
基本財産運用益	3	0	△ 2	△ 75.7	0	0	0
特定資産運用益	0	0	△ 0	△ 39.8	0	△ 0	△ 49.7
受取補助金等	969	1,261	292	30.1	1,541	280	22.2
事業収益	6,104	7,850	1,745	28.6	8,005	155	2.0
基金事業収益	5,555	7,227	1,672	30.1	6,453	△ 774	△ 10.7
その他	3	3	0	8.5	3	△ 0	△ 8.3
経常費用	12,628	16,336	3,707	29.4	15,989	△ 337	△ 2.1
事業費	12,606	16,313	3,707	29.4	15,969	△ 343	△ 2.1
管理費	22	22	0	2.8	29	6	30.2
当期経常増減額	9	9	△ 0	△ 5.8	6	△ 2	△ 27.2
経常外収益	—	—	—	—	7	7	—
経常外費用	0	0	0	—	△ 0	△ 100.0	—
税引前一般正味財産増減額	9	9	△ 0	△ 8.3	13	4	53.9
法人税、住民税等	3	2	△ 1	△ 31.1	2	△ 0	△ 0.6
当期一般正味財産増減額	5	6	0	7.1	11	4	77.4
経常収益	12,567	16,335	3,768	30.0	15,927	△ 408	△ 2.5
基本財産運用益	3	0	△ 2	△ 75.7	0	0	1.4
特定資産運用益	0	0	△ 0	△ 39.8	0	△ 0	△ 49.7
受取補助金等	950	1,241	290	30.6	1,513	272	21.9
事業収益	6,054	7,803	1,748	28.9	7,956	152	2.0
基金事業収益	5,555	7,227	1,672	30.1	6,453	△ 774	△ 10.7
その他	3	3	0	58	3	△ 58	△ 94.8
経常費用	12,579	16,346	3,767	29.9	15,940	△ 405	△ 2.5
事業費	12,579	16,346	3,767	29.9	15,940	△ 405	△ 2.5
管理費	—	—	—	—	—	—	—
当期経常増減額	△ 11	△ 10	0	—	△ 13	△ 2	—
経常外収益	—	—	—	—	7	7	—
経常外費用	0	0	0	—	0	△ 0	△ 100.0
税引前一般正味財産増減額	△ 0	△ 0	△ 0	—	4	4	—
法人税、住民税等	—	—	—	—	—	—	—
当期一般正味財産増減額	△ 0	△ 0	△ 0	—	4	4	—

項目	令和3年度	令和4年度		令和5年度			
		増減額	増減率	増減額	増減率		
経常収益	50	48	△ 2	△ 4.9	49	1	3.4
基本財産運用益	—	—	—	—	—	—	—
特定資産運用益	—	—	—	—	—	—	—
受取補助金等	—	—	—	—	—	—	—
事業収益	50	47	△ 3	△ 6.7	49	2	5.0
基金事業収益	0	0	△ 0	△ 99.1	0	—	0
その他	0	0	0	—	0	△ 0	△ 72.8
経常費用	27	26	△ 1	△ 3.7	28	1	7.2
事業費	27	26	△ 1	△ 3.7	28	1	7.2
管理費	—	—	—	—	—	—	—
当期経常増減額	22	21	△ 1	△ 6.4	21	△ 0	△ 1.4
経常外収益	—	—	—	—	—	—	—
経常外費用	—	—	—	—	—	—	—
税引前一般正味財産増減額	10	9	△ 0	△ 5.7	9	△ 0	△ 0.5
法人税、住民税等	3	2	△ 1	△ 31.1	2	△ 0	△ 0.6
当期一般正味財産増減額	6	6	0	10.4	6	△ 0	△ 0.5
経常収益	20	21	0	3.7	28	6	32.0
基本財産運用益	0	0	△ 0	△ 75.7	0	0	1.4
特定資産運用益	—	—	—	—	—	—	—
受取補助金等	19	20	1	5.7	28	7	37.3
事業収益	—	—	—	—	—	—	—
基金事業収益	—	—	—	—	—	—	—
その他	0	0	△ 0	△ 0.0	—	△ 0	△ 100
経常費用	22	22	0	2.8	29	6	30.2
事業費	—	—	—	—	—	—	—
管理費	22	22	0	2.8	29	6	30.2
当期経常増減額	△ 1	△ 1	0	—	△ 0	0	—
経常外収益	—	—	—	—	—	—	—
経常外費用	—	0	0	—	0	0	300.0
税引前一般正味財産増減額	—	—	—	—	—	—	—
法人税、住民税等	—	—	—	—	—	—	—
当期一般正味財産増減額	△ 0	△ 60	△ 59	—	—	—	—
内部取引消去	—	—	—	—	—	60	—

(2) 財政状態
ア 主要科目の推移

(単位: 百万円, %)

科目	令和3年度	令和4年度		令和5年度			
		増減額	増減率	増減額	増減率		
流動資産	19,965	21,645	1,680	8.4	28,293	6,647	30.7
現金預金	5,200	4,278	△921	△17.7	9,244	4,965	116.1
基金資産	14,483	17,043	2,560	17.7	18,756	1,712	10.0
未収金	245	237	△8	△3.4	211	△25	△10.9
その他	36	85	49	137.4	80	△5	△6.0
固定資産	1,208	1,349	141	11.7	1,395	45	3.4
基本財産	495	495	0	0.0	495	0	0.0
特定資産	361	381	19	5.5	424	42	11.2
その他固定資産	351	472	121	34.5	475	2	0.6
資産合計	21,173	22,995	1,821	8.6	29,688	6,693	29.1
流動負債	19,989	21,655	1,665	8.3	28,307	6,651	30.7
未払金	5,363	4,465	△897	△16.7	9,307	4,842	108.4
基金前受金等	14,511	17,044	2,532	17.5	18,763	1,719	10.1
リース債務	17	29	11	67.1	32	2	9.7
賞与引当金	92	105	12	13.2	120	15	14.7
その他	3	11	7	178.1	82	71	650.4
固定負債	655	804	149	22.8	834	30	3.8
リース債務	36	57	21	58.5	45	△12	△21.5
退職給付引当金	353	360	7	2.1	403	42	11.9
その他	265	385	120	45.3	385	—	0
負債合計	20,644	22,459	1,815	8.8	29,141	6,682	29.8
指定正味財産	495	495	0	0.0	495	0	0.0
一般正味財産	33	40	6	18.7	51	11	27.9
正味財産合計	529	535	6	1.2	546	11	2.1
負債及び正味財産合計	21,173	22,995	1,821	8.6	29,688	6,693	29.1

(3) 財団の事業体系の概要 (令和5年度)

事業分類	事業名	事業の性質
公益目的事業	安全就業の推進	都からの補助事業 自主事業
	就業機会の確保及び提供等	都からの補助事業 自主事業 都からの補助事業 都からの委託事業 自主事業 東京都シルバー人材センター連合事業(注)
	適正就業の推進	都からの補助事業 自主事業
	事業運営に関する援助及び育成等	都からの補助事業 自主事業
	会員能力開発事業	都からの補助事業 自主事業
	障害者雇用就業総合推進事業	都からの補助事業 都からの委託事業 東京都シルバー人材センター連合事業(注)
	障害者の多様なニーズに対応した委託訓練事業	都からの補助事業 都からの委託事業 東京都シルバー人材センター連合事業(注)
	障害者に対する支援	都からの補助事業 都からの委託事業 東京都シルバー人材センター連合事業(注)
	総合相談窓口の設置・多様な働き方に対する支援	都からの補助事業 都からの委託事業 東京都シルバー人材センター連合事業(注)
	若年者の雇用就業支援	指定管理者事業
中高年者の雇用就業支援	指定管理者事業	
高齢者の雇用就業支援	指定管理者事業	
女性の再就職支援	指定管理者事業	
就労困難者の雇用就業支援	指定管理者事業	
東京都しごとセンター多摩事業	指定管理者事業	
東京都市圏再就職支援事業	指定管理者事業	
長期失業者等に向けたフォローアップ支援事業	指定管理者事業	
フジテレビ・エフエフエフ・エフエフエフ・エフエフエフによるフォローアップ支援事業	指定管理者事業	
東京都人材確保・就職促進事業	指定管理者事業	
ものづくり産業人材確保支援事業	指定管理者事業	
観光関連産業等の人材確保をサポートするイベント	指定管理者事業	
緊急就職支援事業	指定管理者事業	
雇用創出・安定化支援事業	指定管理者事業	
成長産業人材雇用支援事業	指定管理者事業	
O・D・I向けキャリアデザイン訓練・就労支援事業	指定管理者事業	
女性向けキャリアアップ支援窓口の運営	指定管理者事業	
ニューシヤルグループ支援モデル事業	指定管理者事業	
ニューシヤルグループのPR	指定管理者事業	
人材の確保・育成	指定管理者事業	
雇用環境整備	指定管理者事業	
雇用・就業に関する調査・研究、情報の収集・提供及び普及啓発	指定管理者事業	
中小企業従業員融資における利子補給の支払に関する事業	指定管理者事業	
収益事業	指定管理者事業	
その他事業	指定管理者事業	

(注) 財団は、都知事より「東京都シルバー人材センター連合」として指定を受けており、東京都シルバー人材センター連合は、連合本部と区市町村のシルバー人材センターで構成されている。

(4) 各事業の主な実績
ア シルバー人材センター事業等の主な実績
(ウ) 事業費用

(単位：千円)

事業名	令和4年度	令和5年度
安全就業の推進	22,099	11,948
就業機会の確保及び提供等	897,791	949,014
会員拡大の推進及び広報	10,490	11,956
適正就業の推進	3,157	3,107
事業運営に関する援助及び育成等	17,213	17,239
会員能力開発事業	16,832	15,809

(イ) 事業実績概況

項目	実績	
	令和4年度	令和5年度
年度末会員数 (人)	79,891	80,368
就業実人員 (人)	64,643	64,176
就業率 (%)	80.9	79.9
就業延べ人員 (人日)	7,702,951	7,564,770
契約金額 (千円)	34,451,139	35,199,786
公民比 (%) (注)	52.7/47.3	52.8/47.2

(注) 発注者の公的機関と民間事業者等との契約金額の比率

(ウ) 個別事業実績

事業名	実績	
	令和4年度	令和5年度
1 安全就業の推進		
安全就業サポートコール指導員の配置	58件	42件
安全就業強化月間 (チラシ)	91,650部	91,650部
安全就業推進連絡会議	3回	3回
普及啓発のための各種教材の作成・貸出 (ポスター)	358枚	358枚
安全就業対策事業への助成	71台	33台
その他		
シルバー人材センター安全大会	12回	12回
事故分析の実施		
事故防止に向けた注意喚起		
自転車安全講習会の実施	2回	1回
2 就業機会の確保及び提供等		
シルバー人材センターとの連携による就業の 開拓及び広域的受注調 整	38件	25件
就業開拓ワーキンググループの開催	4回	1回
就業開拓ワーキンググループの開催	2回	2回
企業向けパンフレットの作成	4回	4回
企業向けパンフレットの作成	8,000部	10,200部

事業名	実績		
	令和4年度	令和5年度	
地域企画提案による就業機会の確保等	地区シルバー人材センター就業開拓担当者勉強会 区市町村、東京都各局、都の政策連携団体、商 工会議所、信用金庫等への事業提案 複数の地区シルバー人材センターにわたる契約 の一括受注	8回 173件 2件	11回 172件 2件
人材情報バンクの整備	研修の実施	76,958件	77,903件
福祉・家事援助サ ービス事業の推進	交流会の実施	10回、115人	10回、104人
	派遣事業実施事業所	2回、34人	2回、37人
	派遣届出事業所	48地区シルバー人 材センター	48地区シルバー人 材センター
シルバー人材セン ター等労働者派遣 事業	派遣事業実績	連合及び53地区 シルバー人材セン ター 会員数9,432人、 就業延べ人員 292,105人日、受 託件数8,362件、 契約金額 1,781,144千円	連合及び53地区 シルバー人材セン ター 会員数10,035 人、就業延べ人員 277,235人日、受 託件数9,485件、 契約金額 1,729,074千円
3 会員拡大の推進及び広報	普及啓発	2回 各1,600部	2回 各1,600部
	シルバーどうきょうの発行	14回、168人	15回
	他部署と連携した高齢求職者への啓発活動	7回、308人	7回、444人
	これからシルバー応援 FESTA 事業	7回	9回
	高齢者活躍人材確保育成事業 (厚生労働省委託事業)	シルバー人材センターに関する周知・広報 高齢者向けセミナー	新聞掲載2回 チラシ配布 企業向 け2回・関係機関 向け1回
4 適正就業の推進	就業体験	1回、10人	1回、14人
	技能講習	4回、68人	6回、90人
5 事業運営に関する援助及び育成等	日常業務に対する援助、指導	696件	186件
	事業運営等に対する法律・会計・労務実務相談	181件	146件
	専門家との連携による経営力・営業力の強化に係る支援	5回、188人	5回、274人
	役員等研修	6回、92人	7回、93人
	職員研修	12回、269人	10回、471人
	職司研修		
	関係団体等との連携		
	国庫補助金 (連合交付金) の交付	822,818千円	876,584千円

事業名	実績	
	令和4年度	令和5年度
連合の会議	2回	2回
会長会議	3回	3回
事務局長会議	1回	1回
実務担当者会議	1回	1回
地域アロックス連絡会		7回

イ 障害者就業支援事業の主な実績

(ア) 事業費用

(単位：千円)

事業名	令和4年度	令和5年度
障害者雇用就業総合推進事業	327,930	388,473
中小企業に対する支援	39,677	52,384
障害者の多様なニーズに対応した委託訓練事業	114,748	118,774

(イ) 個別事業実績

事業名	実績	
	令和4年度	令和5年度
1 障害者雇用就業総合推進事業		
障害者の就業に向けたコーディネート	8回、154人	8回、110人
就業に関する総合相談会	5回、30人	6回、38人
障害者雇用ナビゲーターによる支援	61件	65件
ナビゲーターによる支援		
テレビワーク機器導入経費の助成		—
法定雇用率未達成企業を対象とした「普及啓発セミナー」	2回、39人	2回、130人
特別子会社向けセミナー	1回、28人	1回、46人
障害者雇用実務講座	6回、90人	6回、83人
企業見学支援事業	711人	387人
企業のごとで財団職場体験実習助成金事業	41件	25件
東京しごと財団職場体験実習	42社	50社
職場体験実習企業紹介	8回、1,883人	8回、1,719人
職場体験実習二面談会	4回、295人	4回、242人
職場体験実習生への普通傷害・賠償責任保険料補助	2,202件	2,391件
一般就労に向けた保護者向けセミナー	2回、116人	2回、91人
医療機関向けセミナー	1回、21人	1回、35人
大学等と連携したセミナー	2回、40人	2回、49人
関係機関等との連携	1回	3回
障害者雇用就業サポートデスク(仮田橋・多摩)の運営	44,000部	44,000部
障害者雇用就業サポートデスク(東京ジョブコーチ支援事業)	1,881件	2,093件
職場定着支援(東京ジョブコーチ支援事業)	79人	77人
東京ジョブコーチ職場定着支援事業	804件	847件

事業名	実績	
	令和4年度	令和5年度
職場内障害者サポーター養成講座の開催	436人	546人
職場内障害者サポーターへの支援		
職場内障害者サポーター設置奨励金の支給	113件	108件

ウ 中小企業に対する支援

3 障害者の多様なニーズに対応した委託訓練事業

事業名	令和4年度	令和5年度
委託訓練のコーディネート	61団体	64団体
委託訓練先の開拓		
知識・技能習得訓練コース	修了者266人 就職者25人	修了者234人 就職者11人
実践能力習得訓練コース	修了者195人 就職者32人	修了者247人 就職者52人
オンラインコース	修了者22人 就職者3人	修了者28人 就職者1人
在職者訓練コース	修了者34人	修了者70人

ウ 東京都しごとセンター事業等の主な実績

(ア) 事業費用

(単位：千円)

事業名	令和4年度	令和5年度
東京都しごとセンター事業の管理運営	1,273,738	1,298,861
総合相談窓口の設置、多様な働き方に対する支援	59,795	144,600
若年者の雇用就業支援	999,690	1,046,587
中高年者の雇用就業支援	1,119,123	1,182,613
高齢者の雇用就業支援	312,865	350,064
女性の再就職支援	532,922	602,217
就労困難者の雇用就業支援	73,489	75,871
東京しごとセンター多摩事業	701,811	819,047
業界連携再就職支援事業	227,610	203,740
長期間失業者等に向けたフロンティア支援事業	79,153	69,025
デジタル・ビジネススキル習得支援事業	306,485	308,340
ローコードによるアプリ作成スキル取得支援事業	54,304	119,355
デジタル人材確保・就職促進事業	166,765	165,170
ものづくり産業人材確保支援事業	182,807	192,906
脱炭素社会の実現に向けた人材確保・就職促進事業	60,776	61,086
観光関連産業等の人材確保をサポートするイベント		75,025
雇用創出・安定化支援等	4,010,047	5,913,176
成長産業分野キャリア形成支援事業	429,196	398,988
ひとり親向けオンライン訓練・就活支援事業	216,121	298,233
女性向けキャリアアップ支援事業		187,318

(イ) 事業実績概況

(単位：人、%)

項目	実績	
	令和4年度	令和5年度
利用者数(注1)	221,211 (29,049)	238,279 (31,962)
ヤング	46,939 (7,318)	49,287 (7,128)
ミドル	98,565 (10,744)	93,950 (11,732)
シニア	51,511 (8,782)	64,045 (10,585)
女性	20,720 (2,040)	25,490 (2,327)
専門サポート	3,476 (165)	5,507 (190)
就職者数(注2)	12,795	12,765
ヤング	3,663	3,347
ミドル	5,619	5,892
シニア	2,311	2,315
女性	1,087	1,105
専門サポート	115	106
総合相談	4,871	4,210
多様な働き方セミナー等	21,682	25,259
利用者満足度	88.9	88.5

(注1) 利用者数は延べ利用者数、括弧内の人数は、新規利用者数を示している。
(注2) 就職者数は、前年度以前の登録者で当年度に就職した者を含む。

(ウ) 個別事業実績

事業名	実績	
	令和4年度	令和5年度
1 東京都しごとセンターの管理運営		
利用案内及び事業案内の作成等		
講堂及びセミナー室の貸出し	565件、稼働率61.2%(令和4年2月まで)	貸出停止中
	貸出停止中	貸出停止中
2 若年者(34歳以下)の雇用就業支援		
キャリアカウンセリング等の実施	24,287回	24,298回
若者と企業のマッチング支援	4回、200人	4回、173人
若年者の職場定着支援	6回	6回
就業パンフレット支援	2回、43人	2回、37人
高校生向け就業意識啓発講座	延べ25校、109回、2,186人	延べ22校、71回、1,366人
オンラインによる就職支援の実施	セミナー20回、16,878人、企業説明会12回、191件	セミナー20回、89,680人、企業説明会12回、812件

事業名

実績

就活アプリ事業	ワークシート支援プログラム	令和4年度 4期・受講者39人、 修了者36人	令和5年度 4期・受講者39人、 修了者36人
若者正社員チャレンジ事業	若年求職者向け実習	632人	527人
3 中高年者(30歳から54歳まで)の雇用就業支援			
就職支援アドバイザーによる支援	延べ70,188回	延べ61,295回	
求職活動支援セミナーの実施	小規模セミナー「自己理解促進」・「就職対策支援」	466回、6,140人	440回、5,521人
就職面接会		6回、67社、315人	6回、68社、375人
能力開発コースの実施		139回、2,004人	138回、1,774人
ミドル層向けのキャリアチェンジ支援	キャリアチェンジセミナー	12回、191人	12回、189人
非正規就業者向けアプリマッチング支援		24回、233人	24回、248人
ミドル層向けワークスタート支援プログラム		3回、47人	3回、46人
水河期世代向け合同面接会		6回、321人	6回、475人
非正規向け特別支援	求職活動支援セミナーの実施	8期、134人	8期、138人
東京しごと塾事業	プログラムの実施	16回、180人	16回、198人
ミドルチャレンジ事業	事前セミナー		
4 高齢者(55歳以上)の雇用就業支援	就業相談・職業紹介等	34,571件	42,861件
就業相談	基本セミナー	267回、4,751人	282回、5,186人
再就職活動支援セミナー等	入門編	72人	89人
シニアのパソコンスキルアップ講座	定年退職後の働き方を考えるセミナー	10回、574人	22回、1,003人
就業支援総合セミナー		72回、2,122人	72回、2,248人
生涯現役社会推進事業		4回、248人	4回、148人
シニア合同面接会			4回、432人
新たな時代のニーズに対応するためのシニアの再活躍応援講座			6回、148人
シニアの社会参加サポートプログラム	セミナー実施	4回、248人	4回、148人
ラム		353社	369社
65歳以上のシニア対象職場体験事業	シニア活用開拓員による企業訪問・職場体験の協力要請	4回、修了者59人、 就職者33人	4回、修了者60人、 就職者26人
中小企業向けエキスマスター人材開発プログラム「シニア中小企業サポート人材プログラム」		20回、修了者232人、 就職者166人	20回、修了者253人、 就職者184人
中小企業向け人材開発コース		延べ6回、43社	延べ6回、65社
はつらつ高齢者就業機会創出支援事業	地域別合同就職面接会の開催	7回、224人	10回、397人
5 女性の再就職支援			
女性再就職支援窓口の運営	個別カウンセリング	7,741回	8,099回
女性再就職サポートプログラムの実施		9回、修了者173人、 就職者92人	11回、修了者203人、 就職者104人
女性向け在宅ワークセミナーの実施		3回、51人	3回、58人
テレビ001プログラムの実施		4回、128人	4回、138人

事業名	実績	
	令和4年度	令和5年度
就職面接会等の実施	41回、24社	32回、21社
職場見学会の実施	10回、10社	10回、10社
啓発イベント等の実施	子育て女性向け再就職支援イベント	3回、43人
利用者向け託児サービスの実施	287人	232人
女性しごと応援キャンペーンの実施	50回、1490人	83回、4,796人
合同就職説明会の実施		6回、439人、41社
6 雇用創出・安定化支援等		
雇用創出・安定化支援事業	登録者数 10,214人、労働者派遣人数 3,757人、派遣延べ日数 143,877日、就職者数 1,343人(うち正社員就職 897人)	登録者数 8,939人、労働者派遣人数 1,989人、派遣延べ日数 70,528日、就職者数 618人(うち正社員就職 429人)
キャリアリスタート支援事業(旧：雇用創出・安定化支援に係る採用・定着促進事業)	112件	114件
7 デジタル・ビジネススキル習得支援事業	40回、修了者数 524人、就職者数 145人	40回、修了者数 692人、就職者数 216人
8 東京都しごとセンター多様事業		
総合相談・就職支援プロバイダーによる支援、能力開発コース等	利用者数 2,844人(416人)	利用者数 2,759人(341人)
利用者数(注1)及び就職者数(注2)	就職者数 194人	就職者数 188人

(注1) 利用者数は延べ利用者数、括弧内の人数は、新規利用者数を示している。
 (注2) 就職者数は、前年度以前の登録者で当年度に就職した者を含む。

エ ソーシャルワーカー支援事業の主な事業実績
 (ア) 事業費用

事業名	令和4年度	令和5年度
ソーシャルワーカー支援事業	281,623	331,868

(単位：千円)

(イ) 個別事業実績

事業名	実績	
	令和4年度	令和5年度
相談業務、各種情報提供の実施		
セミナー等開催	10回、645人	9回、297人
ソーシャルワーカー支援モデル事業(助成)	9件	10件

オ 雇用環境整備事業の主な実績
 (ア) 事業費用

事業名	令和4年度	令和5年度
人材の確保・育成	1,167,724	2,469,140
雇用環境の整備等	4,269,850	3,409,061

(単位：千円)

(イ) 個別事業実績

事業名	実績	
	令和4年度	令和5年度
1 人材の確保・育成		
好事例集の作成・配布及びホームページへの掲載	6件	16件
業界別人材確保オーダーメイド型支援事業	7件	9件
団体独自取組支援		
人材確保相談		
専門・中核人材相談窓口及び副業・兼業人材専門相談窓口	10回、619社	10回、755社
人材確保セミナー	7回、239社	7回、231社
多様な人材活用セミナー	2回、88社	3回、84社
副業・兼業人材活用セミナー	延べ1,530回、341社	延べ1,632回、335社
専門家派遣によるコンサルティング		
人材確保解決に資する支援事業の利用促進に向けた支援	4回、53社	4回、63社
合同就職面接会		
経産省向けセミナー	3回(4日/回)、149社	3回(4日/回)、164社
人材確保に向けた人材戦略の構築		
人材戦略構築コンサルティング支援	延べ147回、31社	延べ150回、30社
相談窓口		
専門・中核人材戦略セミナー		
普及啓発・交流会等		
企業訪問	372回	4回
啓発セミナー		
大企業等の専門人材と中小企業等との交流会		
2回		
人材確保に要する費用の一部助成		
登録企業の募集	130社	202社
登録者の募集	登録者数 62人、内定報告 37社、49人	登録者数 73人、内定報告 39社、61人
中小企業人材確保のための奨学金返還支援事業		
助成金の支給		
登録企業への奨学金返還支援事業	8件	1件
エッセンシャルワーカーに係る緊急人材確保サポート事業		
IS(社員満足度)向上による若手人材確保・定着事業	29件	2件
社内型スキルアップ助成金	122件	122件
民間派遣型スキルアップ助成金	71件	71件
中小企業人材スキルアップ支援事業	271件	271件
DXリスキリング助成金	84件	84件
育業中スキルアップ支援事業	3件	3件

事業名	実績	
	令和4年度	令和5年度
2 雇用環境の整備等		
エンターテインメント向上に向けた専門家に向けた職場環境づくり推進事業	延べ422件	延べ2,249件
テレワーク推進事業（旧：テレワーク活用・働く女性応援事業）	3件	246件
テレワーク導入ハズレサポート支援事業	856件	462件
テレワーク定着促進プログラム事業	14件	83件
テレワーク定着プログラム緊急支援事業	1,061件	12件
小規模テレワークコーナー設置促進事業	54件	62件
サテライトオフィス設置等補助事業	5件	11件
シェアオフィス運営事業	1件	1件
働く女性応援事業（旧：テレワーク活用・働く女性応援事業）	6件	8件
働くメンバー育成活動	421件	471件
働き方改革推進事業（旧：働くメンバー育成取得応援事業）	25件	73件
働き方改革推進事業（旧：働くメンバー育成取得応援事業）	633件	654件
働き方改革推進事業（旧：働くメンバー育成取得応援事業）	33件	25件
働き方改革推進事業（旧：働くメンバー育成取得応援事業）	22件	43件
働き方改革推進事業（旧：働くメンバー育成取得応援事業）	5,747件	17件
働き方改革推進事業（旧：働くメンバー育成取得応援事業）		480件

カ シルバー人材センター及び会員等に係る損害保険代理業
 (ア) 事業費用

事業名	実績	
	令和4年度	令和5年度
シルバー総合保険等に係る損害保険代理業の実施	29,311	31,394

(単位：千円)

(イ) 個別事業実績

(単位：千円、%)

項目	実績	
	令和4年度	令和5年度
シルバー保険事業取扱保険料	197,524	198,816
シルバー保険事業収入	47,121	49,466
シルバー保険事業損害率 (損害率＝保険金÷保険料)	56.4	64.0

キ 中小企業従業員融資における利子補給の支払いに関する事業
 (ア) 事業費用

(単位：千円)

事業名	実績	
	令和4年度	令和5年度
中小企業従業員融資における利子補給支払事業	41,539	29,606

(イ) 個別事業実績

(単位：千円)

項目	実績	
	令和4年度	令和5年度
利子補給支払	41,539	29,606
	延べ8,592件	延べ8,541件

八丈島空港ターミナルビル株式会社

第1 監査の目的
地方自治法(昭和22年法律第67号)第199条第7項に基づき、都が出資等を行っている団体について、当該団体の事業が出資等の目的に沿って適切に行われているかを監査する。
また、公の施設の指定管理者について、施設の管理が、施設の設置目的及び指定管理者制度の趣旨に沿って適切に行われているかを監査する。

第2 監査の対象

1 監査対象団体		
区分	監査の対象	監査の範囲
団体	八丈島空港ターミナルビル株式会社	第43期(令和4.4.1~令和5.3.31)及び第44期(令和5.4.1~令和6.3.31)の事業
		令和6年4月25日及び26日

2 団体の概要

設立の目的	島民の生活安定や観光をはじめとする島内産業の活性化にひとつて必要不可欠な八丈島空港施設の管理運営業務等を行うことを目的として設立
主な沿革	昭和2年1月 海軍飛行場として開設 昭和37年5月 八丈島空港供用開始 昭和55年7月 八丈島空港ターミナルビル株式会社設立 昭和57年4月 八丈島空港ターミナルビル供用開始
事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・貨室及び空港施設の賃貸業 ・航空機、航空旅客、航空貨物等の地上取扱業務 ・食堂及び売店の経営 ・衣類等のクリーニング業 ・空港施設及びその他施設の管理運営業務
所在地	東京都八丈町大賀郷2839番地2
組織	1部
人員	役員11名(代表取締役社長1名、代表取締役専務1名、常務取締役1名、取締役6名及び監査役2名(代表取締役専務及び常務取締役を除き非常勤)) 従業員65名

出資	資本金3億円のうち、1億5,900万円(53.0%)
事業の委託(表1)	50,169千円(令和4年度委託料) 56,317千円(令和5年度委託料)
経常収益に占める都からの収益(表2)	経常収益620百万円のうち、230百万円(37.1%) (令和4年度) 経常収益633百万円のうち、237百万円(37.4%) (令和5年度)
財産の貸付け等(表3)	土地(3,719.99㎡)を有償貸付
都との関係	非常勤役員3名を都から派遣、常勤役員1名及び非常勤役員1名が都退職者の
職員の派遣等	都は団体を事業協力団体とし、毎年度終了後、経営状況の報告を受けている。
東京都政策連携関係団体等	東京都政策連携関係団体等
公の施設の管理運営(表4)	180,197千円(令和4年度指定管理料) 180,782千円(令和5年度指定管理料)
指定管理者運営状況評価	令和4年度：B 令和5年度：B

(注) 上記数値等は令和6年3月31日現在

(表1) 委託事業

事業名	委託料		
	第42期(令和3年度)	第43期(令和4年度)	第44期(令和5年度)
八丈島空港渡輪港施設巡回業務委託	960	966	987
三宅島港渡輪港施設巡回点検等業務委託	30,338	31,251	32,450
大島港渡輪港施設巡回点検等業務委託	17,600	17,952	22,880
合計	48,898	50,169	56,317

(単位：千円)

（表2）経常収益に占める都からの収益の推移（単位：百万円、%）

科目	第42期 (令和3年度)		第43期 (令和4年度)		第44期 (令和5年度)	
	構成比		構成比		構成比	
合計	580	100	620	100	633	100
都からの収益	227	39.2	230	37.1	237	37.4
指定管理料	179	30.8	180	29.0	180	28.5
管理運営受託収益等	48	8.4	50	8.1	56	8.9
他の収益	352	60.8	390	62.9	396	62.6

（表3）公有財産の貸付け等の状況（単位：㎡、千円）

分類	施設名	目的	種類		使用料 (年額)
			土地	建物	
行政財産	八丈島空港用地	ターミナルビル敷地等	3,719.99	—	1,716

（表4）公の施設の管理運営状況（単位：千円）

施設名 (所在地)	指定管理期間	指定管理料		
		第42期 (令和3年度)	第43期 (令和4年度)	第44期 (令和5年度)
東京都八丈島空港 (東京都八丈島八丈町大賀郷 2839番地2)	令和3.4.1 ～令和8.3.31	179,049	180,197	180,782

第3 監査の結果

1 経営に関する事項

八丈島空港ターミナルビル株式会社（以下「会社」という。）の事業について、会社が所有する八丈島空港ターミナルビル（以下「空港ビル」という。）及び指定管理事業の東京都八丈島空港について、管理及び運営を適切に行っているか、会計経理等が適正に行われているかなどに着目して、総勘定元帳、伝票、証ひょう等の内容を抽出により確認するなどして監査を行った。その結果、監査を実施した限りにおいて、指摘及び意見・要望事項は認められなかった。

（1）事業実績

八丈島ー東京（羽田）路線（以下「八丈島ー羽田路線」という。）は全日本空輸株式会社、利島・大島・三宅島・御蔵島・八丈島・青ヶ島路線は東邦航空株式会社（注1）によりそれぞれ運航されており、会社は、所有する空港ビルをこれら航空事業者等に賃貸するほか、これら航空事業者からハンドリング業務（注2）等を受託している。

また、会社は、主に空港ビルを利用する旅客を対象に、直営のレストラン及び売店を運営するほか、物品販売業務等も行っている。

空港管理事業として、会社は、東京都大島空港及び東京都三宅島空港等における巡回等業務を受託しているほか、令和3年度からは2期目の指定管理者として、東京都八丈島空港の管理運営も受託している。

（注1）公益財団法人東京都島しょ振興公社から受託

（注2）お客さまの搭乗手続や手荷物等の搭乗機などの航空機運行の支援を行う業務

（2）経営成績及び財政状態の概況

（単位：百万円、%）

科目	第42期 (令和3年度)	第43期 (令和4年度)		第44期 (令和5年度)			
		増減額	増減率	増減額	増減率		
売上高	572	620	48	8.4	631	10	1.7
売上原価	118	126	7	6.6	127	1	1.1
経常損益	49	35	△ 13	△ 28.2	38	3	8.8
当期純損益	34	25	△ 8	△ 24.9	28	2	9.0
資産合計	1,372	1,382	10	0.8	1,415	33	2.4
負債合計	298	283	△ 15	△ 5.0	288	5	1.8
純資産合計	1,073	1,099	25	2.4	1,127	28	2.6

ア 経営成績
 会社の売上高は、新型コロナウイルス感染症による八丈島一羽田路線の計画減便や空港ビルテナント収入の減額などの影響を受けているものの、受託収入や空港管理収入の増加、人件費の抑制等により、第4 2期から第4 4期までは対前年比で増加となっており、その結果、経常利益及び当期純利益を計上している。

イ 財政状態

第4 4期における資産は、第4 3期に比べ、期中に投資有価証券を購入したことにより増加している。

純資産については、第4 4期も当期純利益を確保できていることから増加している。

(3) 経営に関する評価

会社は、令和3年度から令和7年度まで東京都八丈島空港の指定管理者として、航空輸送を確保し、もって島民の生活安定、産業の振興等に資することを目的に設置された空港を、安全かつ効率的に管理するため、その管理運営業務を行っている。

また、空港施設等の維持管理業務、空港警備・鳥獣防除業務等を管理運営基盤に基づき適切に実施しており、使用料徴収業務や都有財産の管理等についても適正に実施している。

会社の経常収益には、指定管理料のほか、テナントからの不動産収入及び航空事業者等からの受託収入があり、これらのみで会社の経常収益の過半を占めていることから、会社は、今後も旅客を誘致するための取組を推進する必要がある。

なお、八丈島一羽田路線が、令和4年4月まで新型コロナウイルス感染症の影響による計画減便となっていたが、同年5月からは計画減便がなくなり、売上高は増加している。

旅客数は、第4 3期及び第4 4期において、いずれも前年度に比べて増加しており、第4 4期は、20万3千人(対前年度比103.7%)となっている。

会社は、第4 4期を開始年度とする第7次中期計画を策定し、経営ビジョンとして、島の玄関口である空港を利用されるお客様に安全・安心で快適なサービスを提供するとともに、「魅力と活気のある島」を目指して、「安定的な経営基盤の構築」、「空港の「あるべき姿」の追求と中・長期的な展開」及び「活気ある島」への貢献と優しく賑わいがある空港づくり」を骨子とする中期目標を掲げている。

異気は、緑やかな回復が続くことが期待されるものの、海外異気の下振れがリスクとなるほか、物面上昇などの影響を受け難い経営環境が懸念される。今後、会社は、指定管理者として空港管理業務を着実に実施するとともに、経営基盤の安定化を図るだけでなく、空港ビル施設の老朽化への対応を行うなどにより、空港を利用されるお客様に安全・安心で快適なサービスを提供し、更なる「魅力と活気のある島」への貢献が期待される。

参考資料

1 経営状況

(1) 事業実績
 ア 主な事業

項目	第42期 (令和3年度)	第43期 (令和4年度)	第44期 (令和5年度)
不動産事業 (空港ビル賃貸)	ANAホールディングス株式会社 東京都(八丈支庁) 土産物販売業者等	ANAホールディングス株式会社 東京都(八丈支庁) 土産物販売業者等	ANAホールディングス株式会社 東京都(八丈支庁) 土産物販売業者等
受託事業	① 全日本空輸株式会社に係る旅客・貨物ハンドリング業務、運航管理支援業務及び② 東邦航空株式会社に係るハンドリング業務等		
レストラン事業	② 東邦航空株式会社に係るハンドリング業務等		
販売事業	売店運営業務 コンビニエンスストア取次業務 物品販売業務等		
空港管理事業	八丈島空港指定管理業務 三宅島空港指定管理業務等		

イ 公の施設の管理運営

項目	第42期 (令和3年度)	第43期 (令和4年度)	第44期 (令和5年度)
空港施設等の維持管理業務	清走路等の巡回業務 通年(3回/日) 立入禁止・トンネル等巡回 通年(1回/毎朝) 立入禁止・トンネル等巡回 6回(2か月ごと) 飛行場定期点検(毎月1回) 緑地管理業務 航空灯火施設維持管理業務 鳥飛来状況確認 通年(2回/日) ITVカメラで常時監視 パースナイプ 162回 (煙火等使用)	清走路等の巡回業務 通年(3回/日) 立入禁止・トンネル等巡回 通年(1回/毎朝) 立入禁止・トンネル等巡回 6回(2か月ごと) 飛行場定期点検(毎月1回) 緑地管理業務 航空灯火施設維持管理業務 鳥飛来状況確認 通年(2回/日) ITVカメラで常時監視 パースナイプ 275回 (煙火等使用)	清走路等の巡回業務 通年(3回/日) 立入禁止・トンネル等巡回 通年(1回/毎朝) 立入禁止・トンネル等巡回 6回(2か月ごと) 飛行場定期点検(毎月1回) 緑地管理業務 航空灯火施設維持管理業務 鳥飛来状況確認 通年(2回/日) ITVカメラで常時監視 パースナイプ 297回 (煙火等使用)
駐車場の管理業務	定時巡回 通年(2回/日) 定期点検 12回(毎月1回)	定時巡回 通年(2回/日) 定期点検 12回(毎月1回)	定時巡回 通年(2回/日) 定期点検 12回(毎月1回)
空港の運用業務	通常運用時間帯 通年(8:00~18:00) 時間外運用 運用時間延長(注1) 8回 夜間臨時運用(注2) 19回 早朝臨時運用(注3) 1回	通常運用時間帯 通年(8:00~18:00) 時間外運用 運用時間延長 23回 夜間臨時運用 18回	通常運用時間帯 通年(8:00~18:00) 時間外運用 運用時間延長 25回 夜間臨時運用 18回

項目	第42期 (令和3年度)		第43期 (令和4年度)		第44期 (令和5年度)	
	ANA-TAL (注4)	ANA-TAL (注5)	ANA-TAL	ANA-TAL	ANA-TAL	ANA-TAL
使用料徴収業務	民間機 回 着陸62回 停留(注5)23回 着陸99回	民間機 着陸287回 停留27回 着陸115回 停留3回	民間機 着陸59回 停留21回 着陸90回 停留4回	民間機 着陸59回 停留21回 着陸90回 停留4回	民間機 着陸59回 停留21回 着陸90回 停留4回	民間機 着陸59回 停留21回 着陸90回 停留4回
空港保安対策業務	歳入額 16,877千円	歳入額 23,798千円	歳入額 22,329千円	歳入額 22,329千円	歳入額 22,329千円	歳入額 22,329千円
自主事業	都及び航空局からの通達文書の回覧 都度実施 消防救難対応訓練 1回 不法侵入事案等対応訓練 1回 航空機不法奪取対応訓練 1回 八丈島空港管理業務に関するウェブサイトを作成 ターミナルビルロビー等を使用した写真その他の展示等 空港管理事務所内及びその他の施設等飾り付け 八丈島空港滑走路マラソン大会 八丈島空港制限区域見学会					

(注1) 運用時間延長：運用時間中に対応要請があり、18時以降まで運用延長した場合
 (注2) 夜間臨時運用：担当社員帰宅後に、緊急で開港要請があった場合
 (注3) 早朝臨時運用：関係機関と事前に調整の上、8時前に空港運用した場合
 (注4) 全日本空輸株式会社及び東京愛らんボランティア
 (注5) 6時間以上空港内に停留すること

(2) 経営成績
 ア 主要科目の推移

(単位：百万円、%)

科目	第42期 (令和3年度)	第43期 (令和4年度)		第44期 (令和5年度)	
		増減額	増減率	増減額	増減率
売上高	572	620	8.4	631	1.7
不動産収入	159	170	6.5	169	△0.3
リース収入	33	46	39.6	43	△7.9
営業収入	18	20	13.5	18	△8.6
受託収入	147	167	13.3	177	6.0
空港管理収入	212	215	1.2	221	3.0
売上原価	118	126	6.6	127	1.1
売上総利益	453	494	8.9	503	1.9
販売費及び一般管理費	410	455	11.2	464	1.9
営業利益	43	38	△12.4	39	0
営業外収益	8	0	△99.0	2	△13.1
営業外費用	2	2	0	2	0
経常増減額	49	35	△28.2	38	8.8
特別損失	0	0	50.0	0	100.0
税引前当期純利益	49	35	△28.2	38	8.8
法人税、住民税等	13	10	△21.0	11	9.2
法人税等調整額	1	0	△2	1	0
当期純利益	34	25	△24.9	28	9.0

イ 主要経営指標の推移

項目	第42期 (令和3年度)	第43期 (令和4年度)	第44期 (令和5年度)	算式	
				事業利益(注)	総資産
総資本事業利益率 (%)	3.2	2.8	2.8	—	—
営業収益営業利益率 (%)	7.6	6.2	6.2	—	—
総資本回転率 (回)	0.4	0.4	0.4	—	—
総費用対総収益比率 (%)	91.5	94.3	93.9	—	—
インベスト・カパシティー (倍)	18.2	16.4	20.6	—	—

(注) 事業利益＝営業利益＋受取利息＋受取配当金

(3) 財政状態
ア 主要科目の推移

(単位：百万円、%)

科目	第42期 (令和3年度)	第43期 (令和4年度)		第44期 (令和5年度)			
		増減額	増減率	増減額	増減率		
流動資産	536	602	66	12.3	658	55	9.1
現金及び預金	494	557	63	12.8	603	46	8.3
売掛金	38	41	2	7.1	49	7	18.3
その他	3	4	0	6.6	5	1	26.7
固定資産	835	779	△ 55	△ 6.6	757	△ 22	△ 2.8
有形固定資産	758	703	△ 55	△ 7.3	651	△ 51	△ 7.4
無形固定資産	0	0	0	0	0	0	0
投資その他資産	75	75	△ 0	△ 0.5	105	29	39.7
資産合計	1,372	1,382	10	0.8	1,415	33	2.4
流動負債	89	87	△ 2	△ 2.4	103	16	19.0
買掛金	3	4	0	25.9	4	△ 0	△ 3.8
未払法人税等	12	6	△ 6	△ 51.2	8	2	39.9
賞与引当金	11	14	3	32.8	16	1	7.8
その他	61	61	△ 0	△ 0.4	74	13	21.2
固定負債	209	196	△ 12	△ 6.2	184	△ 11	△ 5.9
退職給付引当金	36	37	0	2.5	39	2	6.2
その他	172	159	△ 13	△ 8.0	145	△ 13	△ 8.7
負債合計	298	283	△ 15	△ 5.0	288	5	1.8
株主資本	1,073	1,099	25	2.4	1,127	28	2.6
資本金	300	300	0	0	300	0	0
利益剰余金	773	799	25	3.3	827	28	3.5
純資産合計	1,073	1,099	25	2.4	1,127	28	2.6
負債及び純資産合計	1,372	1,382	10	0.8	1,415	33	2.4

イ 主要经营指標の推移

(単位：%)

項目	第42期 (令和3年度)	第43期 (令和4年度)	第44期 (令和5年度)	算定
流動比率	600.5	691.0	633.8	流動資産 — 流動負債
自己資本比率	78.2	79.5	79.6	自己資本 — 総資本
固定長期適合比率	40.6	37.2	35.4	固定資産 — 長期資本(注)

(注) 長期資本＝資本＋剰余金＋固定負債

第5 公の施設の指定管理者別監査結果

公益財団法人東京都道路整備保全公社

第1 監査の目的

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第7項に基づき、公の施設の指定管理者について、施設の管理が、施設の設置目的及び指定管理者制度の趣旨に沿って適切に行われているかを監査する。
あわせて、同法第199条第1項及び第5項の規定に基づき、団体に対する局の指導・監督が適切に行われているかを監査する。

第2 監査の対象

1 監査対象団体及び局

区分	監査の対象	実地監査期間	監査の範囲
団体	公益財団法人東京都道路整備保全公社	令和6年10月15日、16日及び17日	令和4年度及び令和5年度の事業
局	建設局	令和6年10月11日及び18日	

2 団体の概要

設立の目的	安全快適な道路環境の創出と駐車効果の推進等を通じて都市再生及び都市機能の維持増進に貢献することを目的として設立
主な沿革	昭和35年3月 財団法人東京都駐車場協会設立 昭和39年4月 財団法人東京都駐車公社に名称変更 平成14年4月 東京都道路公社と財団法人東京都駐車公社が実質統合 平成16年4月 財団法人東京都道路整備保全公社に名称変更 平成23年4月 公益財団法人へ移行
事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> 道路及び公有地に関する整備、施設管理及び普及啓発 駐車場に関する利用促進及び普及啓発 防災対応、道路環境の改善等、東京都等の道路行政の補完に資する事業 警備業法に基づく警備業 その他この法人の目的を達成するために必要な事業 上記事業の推進に資するために行う収益事業等
所在地	東京都新宿区西新宿二丁目7番1号 新宿第一生命ビルディング20階
組織	本社、東部営業所、都営駐車場営業所、土木材料試験センター、多摩支所

人 員	役員10名 (理事長1名、常務理事2名、理事5名、監事2名。うち非常勤7名) 職員492名
財産の出入	基本財産5億円のうち、100万円(0.2%)
事業の委託	8,770,613千円(令和4年度委託料) 11,198,227千円(令和5年度委託料)
經常収益に占める都からの収益	經常収益14,919百万円のうち、11,198百万円(75.1%)
都財産の貸付け等	土地(2,286.40㎡)及び建物(253.07㎡)を使用許可 土地(100,355.06㎡)を占用許可 土地(2,108.00㎡)を貸付け
職員の派遣等	常勤役員2名が都退職者、非常勤役員2名を都から派遣 常勤職員23名を都から派遣、常勤職員107名が都退職者
東京都政策連携団体等	都は団体を東京都政策連携団体に指定し、財政・事業運営の指導監督を行っている。
公の施設の管理運営(表1)	八重洲駐車場等6施設(注1) 利用料金制(注2)のため、都から指定管理料の支出はない。
指定管理者運営状況評価(詳細は「参考資料」のとおり)	令和4年度 A:2施設、B:4施設 令和5年度 A:5施設

(注1) 令和5年度、日本橋駐車場は、大規模改修工事により1年を通じて施設運営を行わなかった。

(注2) 公の施設の利用料金を指定管理者の収入とすることができる制度であり、公の施設の管理運営に当たって指定管理者の自主的な経営努力を發揮しやすい。

(注3) 上記数値等は令和6年3月31日現在

(注4) 網掛け部分が監査対象となる。

(表1) 公の施設の管理運営状況

施設名 (所在地)	指定管理期間	指定管理料
八重洲駐車場 (東京都中央区日本橋三丁目及び同区京橋一丁目 地先道路内)	令和3.4.1 ～ 令和8.3.31	利用料金制
日本橋駐車場 (東京都中央区日本橋一丁目、同区日本橋二丁目 及び同区日本橋三丁目地先道路内)	令和3.4.1 ～ 令和8.3.31	利用料金制
空町駐車場 (東京都中央区日本橋三丁目、同区京橋一丁目、同 区京橋二丁目及び同区京橋三丁目地先道路内)	令和3.4.1 ～ 令和8.3.31	利用料金制
新京橋駐車場 (東京都中央区京橋三丁目、同区銀座一丁目、同区 銀座二丁目及び同区銀座三丁目地先道路内)	令和3.4.1 ～ 令和8.3.31	利用料金制
真銀座駐車場 (東京都中央区銀座五丁目、同区銀座七丁目及び 同区銀座八丁目地先道路内)	令和3.4.1 ～ 令和8.3.31	利用料金制
板橋四ツ又駐車場 (東京都板橋区板橋二丁目地先道路内)	令和3.4.1 ～ 令和8.3.31	利用料金制

第3 監査の結果

1 運営に関する事項

公益財団法人東京都道路整備保全公社(以下「公社」という。)が行っている都営駐車場の指定管理事業について、主に、利用者の利便性に配慮した対応が図られているか、会計経理が適正に行われているかなどに着眼して、総勘定元帳、伝票、証ひょう等の内容を抽出により確認するなどして監査を行った。

その結果、監査を実施した限りにおいて、指摘及び意見・要望事項は認められなかった。

(1) 事業実績

局は、表1の都営駐車場6場について、所在地及び施設・構造面の要因から、「八重洲駐車場外4場」と「板橋四ツ又駐車場」の2つのグループに分けた上で、どちらも公社を指定管理者として選定し、公社は、都との協定に基づき、都営駐車場6場の管理運営を行っている。

業務内容は、場内の監視・巡回・警備、料金収納業務、設備機器の操作・運転・点検、施設の清掃並びに都が承認した中規模修繕(注)計画による修繕工事及び利用者へのサービス向上策等である。公社は、利用者へのサービス向上策として、駐車時間30分未満無料化や荷さばき車両の受入を実施しているほか、地下の閉鎖的な空間である都営駐車場における利用者の安全・安心を確保するために、警察・消防との防犯訓練や防災訓練などを実施している。

都営駐車場の管理運営については、駐車料金を指定管理者の収入とする利用料金制を採用しており、その上で指定管理者は、収支計画で示した各年度の収入額と支出額との差額を都に納入している。さらに、八重洲駐車場外4場においては、各年度の収入実績額が収支計画上の収入額を超えた場合、その超過分の80%の金額を都に追加納入している。その結果、公社は、都への納入金として、表2のとおり、令和4年度に2億4,974万余円、令和5年度に3億4,220万余円を納めている。

都営駐車場6場合計の利用件数及び利用料金収入については、表3のとおり、令和4年度、令和5年度ともに前年度から増加している。これは、東京駅周辺における再開発工事に伴う工事関係者の利用増に加えて、駐車時間30分未満無料化の取組など周辺の駐車需要を的確に捉えた管理運営を行ったことによるものである。

(注) 中規模修繕とは、駐車場施設の経常的な維持管理に必要な電気設備・給排水設備・空調設備その他の設備に係る修繕工事や大規模改修に伴う設備の一時撤去工事等であり、指定管理者が経費を負担し実施するものである。

(表2) 都営駐車場の収支 (単位：千円)

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	収入実績額 (A)	741,255	784,687
八重洲駐車場外4場 (a)	680,252	719,797	759,534
板橋四ツ又駐車場	61,002	64,889	66,470
支出実績額 (B)	512,102	600,503	517,087
八重洲駐車場外4場	437,843	517,425	434,471
板橋四ツ又駐車場	74,258	83,077	82,615
都への納入金額合計 (C=D+G+H)	263,181	249,746	342,209
納入金額 (D=E-F) (注1)	208,991	239,907	342,209
収支計画上の収入額 (E)	680,103	783,821	841,776
八重洲駐車場外4場 (e)	611,390	712,453	770,408
板橋四ツ又駐車場	68,713	71,368	71,368
収支計画上の支出額 (F)	472,012	543,914	499,567
八重洲駐車場外4場	404,410	476,070	431,723
板橋四ツ又駐車場	67,602	67,844	67,844
追加納入金額 (G=(a-e)×0.8) (注2)	55,090	5,876	—
中規模修繕返金額 (H) (注3)	—	3,963	—
八重洲駐車場外4場	—	2,012	—
板橋四ツ又駐車場	—	1,950	—
差額 (=A-B-C)	△ 34,027	△ 65,562	△ 33,291

(注1) 指定管理者は、収支計画で示した各年度の収入額と支出額との差額を納入金額 (D) として都に納める。

(注2) 指定管理者は、八重洲駐車場外4場において、各年度の収入実績額が収支計画上の収入額を超えた場合、その超過分の80%の金額を追加納入金額 (G) として都に納める。

(注3) 指定管理者は、当該年度の中規模修繕計画による修繕工事が当該年度中に実施できない場合、都と協議の上、未実施分を翌年度に繰り越して実施する。翌年度までの2年間で当初計画分を実施できない場合、その未実施分の金額を中規模修繕返金額 (H) として都に納める。

(表3) 都営駐車場の利用実績 (単位：件、千円)

駐車場名	面積	収容台数	区分			
			令和3年度	令和4年度	令和5年度	
八重洲	13,138 m ²	265 台	時間制	—	74,568	142,370
			収入	—	127,809	239,820
			件数	—	289	503
			合計	—	14,162	25,170
日本橋	8,121 m ²	190 台	時間制	—	67,615	—
			収入	—	141,971	264,991
			件数	—	80,156	—
			合計	—	13,938	—
宝町	8,010 m ²	190 台	時間制	115,001	67,928	—
			収入	173,491	94,094	—
			件数	51,738	55,335	58,123
			合計	112,786	100,766	97,987
新京橋	9,100 m ²	220 台	時間制	1,002	915	891
			収入	43,580	40,258	39,321
			件数	156,366	141,025	137,309
			合計	63,121	63,255	66,788
東銀座	7,675 m ²	180 台	時間制	104,017	102,793	107,876
			収入	1,373	1,307	1,150
			件数	60,548	58,736	51,996
			合計	64,494	64,562	67,938
板橋四ツ又	10,695 m ²	200 台	時間制	164,566	161,530	159,872
			収入	74,101	75,327	78,949
			件数	126,333	126,482	145,765
			合計	1,164	1,091	1,021
合計	56,739 m ²	1,245 台	時間制	75,265	76,418	79,970
			収入	183,828	181,176	197,361
			件数	22,225	26,940	25,798
			合計	21,212	27,204	29,556
合計	56,739 m ²	1,245 台	時間制	2,043	1,925	1,867
			収入	39,790	37,685	36,914
			件数	24,268	28,865	27,665
			合計	61,002	64,889	66,470
合計	56,739 m ²	1,245 台	時間制	325,490	363,040	372,028
			収入	509,965	565,213	621,005
			件数	6,278	5,840	5,432
			合計	231,290	219,473	204,999
合計	56,739 m ²	1,245 台	収入	331,768	368,880	377,460
			件数	741,255	784,687	826,005

(注1) 令和3年度及び令和4年度の八重洲と令和4年度及び令和5年度の日本橋において、件数及び収入が減少しているのは、大規模改修の実施に伴い駐車場を閉場したことによるものである。

なお、大規模改修については、監査日（令和6年10月18日）現在、八重洲、日本橋及び新京橋は実施済み、東銀座及び板橋四ツ又は実施中、宝町は今後実施予定である。

(注2) 時間制の件数には、駐車時間30分未満無料化で利用したものを含む。

参考資料

1 指定管理者運営状況評価等

施設名	指定管理者運営状況評価		開設年月日
	令和4年度	令和5年度	
八重洲駐車場	A	A	昭和35.5.17
日本橋駐車場	B	— (注)	昭和39.9.1
宝町駐車場	B	A	昭和39.9.1
新京橋駐車場	B	A	昭和39.9.1
東銀座駐車場	B	A	昭和39.9.1
板橋四ツ又駐車場	A	A	平成14.4.1

(注) 日本橋駐車場は、大規模改修工事により1年を通じて施設運営を行わなかったため、令和5年度の評価を実施していない。

第6 団体索引

【お行】	【か行】	【こ行】	【さ行】
伊豆諸島開発株式会社	学校法人東京女子館	23	23
一般財団法人東京マラソン財団	学校法人東京成徳学園	113	23
一般社団法人東京都トラック協会	学校法人東邦大学	87	23
【か行】	学校法人豊島岡女子学園		23
学校法人浅間学園	学校法人西川学園		23
学校法人芦田学園	学校法人日本学園		23
学校法人アゼリー学園	学校法人日本大学第二学園		23
学校法人荒御学園	学校法人根津育英会武蔵学園		23
学校法人有馬学園	学校法人伸びる会学園		23
学校法人都文館夢学園	学校法人文京学院		23
学校法人上野塾	学校法人文教大学学園		23
学校法人桜美林学園	学校法人宝仙学園		23
学校法人鶴友学園	学校法人桐越学園		23
学校法人大妻学院	学校法人保隣教育財団		23
学校法人大沼学園	学校法人本郷学園		23
学校法人大森学園	学校法人町山学園		23
学校法人小野学園	学校法人まんとみ学園		23
学校法人開智学園	学校法人明星学園		23
学校法人川島学園	学校法人武蔵野学院		23
学校法人関東国際学園	学校法人武蔵野平安学園		23
学校法人北豊島学園	学校法人明治大学		23
学校法人清瀬学園	学校法人明星学園		23
学校法人国本学園	学校法人明星学院		23
学校法人熊野学園	学校法人明泉幼稚園		23
学校法人光塩女子学園	学校法人山縣学園		23
学校法人星華学園	学校法人立教学院		23
学校法人駒込学園	学校法人渡辺学園		23
学校法人駒澤大学	株式会社TKVO GLOBAL GATEWAY		33
学校法人栄学園	公益財団法人東京しごと財団		240
学校法人品川女子学院	公益財団法人東京都道路整備保全公社		279
学校法人芝学園	【さ行】		
学校法人渋谷教育学園	渋谷駅前区土地区画整理事業共同施行者		82
学校法人自由ヶ丘学園	社会福祉法人愛心会		76
学校法人女子学院	社会福祉法人アストリー		40
学校法人聖学院	社会福祉法人あゆみ会		40
学校法人成蹊学園	社会福祉法人泉湧く家		40
学校法人星美学園	社会福祉法人雲柱社		40
学校法人清明学園	社会福祉法人鶴風会		66
学校法人大成学園	社会福祉法人かしのみ福祉会		40
学校法人高城学園	社会福祉法人カタンバミ会		40
学校法人田口学園	社会福祉法人菊美会		40
学校法人立華学園	社会福祉法人健泉		40
学校法人戸板学園	社会福祉法人黒潮社		40
学校法人藤華学院			

【先行】(続き)

社会福祉法人敬愛学園	ページ	40
社会福祉法人敬心福祉会	ページ	40
社会福祉法人健誠会	ページ	66
社会福祉法人厚生福祉会	ページ	66
社会福祉法人三幸福祉会	ページ	40
社会福祉法人至愛協会	ページ	76
社会福祉法人しあわせ会	ページ	40
社会福祉法人至誠学舎東京	ページ	66
社会福祉法人春和会	ページ	76
社会福祉法人上智社会事業団	ページ	76
社会福祉法人新川中原保育会	ページ	40
社会福祉法人清仁会	ページ	40
社会福祉法人清明会	ページ	40
社会福祉法人善光会	ページ	66
社会福祉法人善隣福祉会	ページ	66
社会福祉法人聴香会	ページ	40
社会福祉法人大樹会	ページ	40
社会福祉法人ちとせ交友会	ページ	76
社会福祉法人同愛会	ページ	40
社会福祉法人東京家庭学校	ページ	40
社会福祉法人東京有隣会	ページ	76
社会福祉法人東香会	ページ	40
社会福祉法人桐和会	ページ	76
社会福祉法人徳育会	ページ	40
社会福祉法人七日会	ページ	40
社会福祉法人八晃会	ページ	76
社会福祉法人ひまわり会	ページ	40
社会福祉法人泰慶会	ページ	40
社会福祉法人みずき福祉会	ページ	76
社会福祉法人武蔵村山正徳会	ページ	66
社会福祉法人やまゆり福祉会	ページ	40
社会福祉法人友愛十字会	ページ	66
社会福祉法人黎明会	ページ	66
社会福祉法人梅郷会	ページ	40
首都高速道路株式会社	ページ	206
神新汽船株式会社	ページ	101
新中央航空株式会社	ページ	101
全日本空輸株式会社	ページ	101

【先行】(続き)

東京都中小企業団体中央会	ページ	93
【法行】	ページ	267
八咫空港ターミナルビル株式会社	ページ	267

【法行】

地方独立行政法人東京都健康長寿医療センター	ページ	183
地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター	ページ	221
地方独立行政法人東京都立病院機構	ページ	149
東海汽船株式会社	ページ	101
東京交通サービス株式会社	ページ	135

発行所
東京都新宿区西新宿二丁目八番一號(代)

郵便番号
163-8001

定価
本号 三七〇円
一箇月 六、六〇〇円
(郵送料を含む)

印刷所
三鈴印刷株式会社
東京都千代田区神田神保町三丁目三十三番地一

郵便番号
101-0051

